

仙台市文化財調査報告書第133集

宮城県仙台市

郡山遺跡 X

— 平成元年度発掘調査概報 —



1990. 3

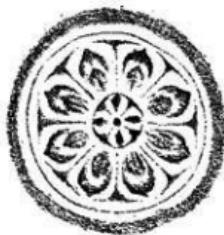
仙 台 市 教 育 委 員 会

仙台市文化財調査報告書第133集

宮城県仙台市

郡山遺跡 X

— 平成元年度発掘調査概報 —



1990. 3

仙 台 市 教 育 委 員 会



S X1235石組池全景（北より）

序 文

郡山遺跡の範囲確認調査も本年度で10年目を迎え、毎年数々の成果を積みあげ、東北の古代史解明に一石を投じておりますことは、古代史・考古学等の識者のみならず市民の皆様方にも御承知のことと存じます。

幻の城柵としてとの一端を現したのが、昭和54年。以来、発掘調査によって、次第に古代の闇の中から浮かびあがり、謎のペールがはがされつつあります。この10年間の発掘調査により、古代の文献に記載のない“幻の城柵”はまさに“甦る城柵”として私たちの前にその姿を現したのです。道奥（みちのおく）——蝦夷とよばれる国に帰属しない野蛮な民が住む辺境と見られてきた当地方の歴史観を一変した最古の役所跡・郡山遺跡の発見は、日本の考古学・古代史学界に大きな反響を巻き起こしたばかりでなく、地方の時代の幕開けを象徴する極めて意義深いものであります。

本年度の調査では、方四町Ⅱ期官衙の中心殿舎である四面に廂を持つ堂々たる建物が発見された他、隣接して儀式の場かと見られる石敷広場や石組の池など官衙の性格を探る上で極めて重要な資料が次々と発見され、古代史研究の前進に寄与するものと確信しております。ここに調査の記録を余すことなく報告、公開するものであります。

政令都市として新たな出発をした本市におきましては、市街地周辺地区での開発がこれまでになく進められており、文化財の保存につきましてもより一層緊密な調整を必要とする状況にありますが、そのような中にあって、継続的な調査を実施できますことは、ひとえに土地所有者の方々、地元町内会の皆様方の多くの御協力と御支援の賜物と感謝申し上げる次第であります。

祖先の残してくれた貴重な文化遺産を次の世代に継承していく作業は、ひとり行政担当の主導によってのみ成し得るものでなく、市民一人一人の先人への理解と子孫への展望なくしては成し得ないものであります。

これからも文化財保護への深い御理解と御協力をお願いするとともに、本書が文化財愛護精神高揚の一助となりますことを願って止みません。

平成2年3月

仙台市教育委員会

教育長 藤井黎

例 言

1. 本書は郡山遺跡の平成元年度範囲確認調査の概報である。

2. 本調査は国庫補助事業である。

3. 本概報は調査の速報を目的とし、作成にあたり次のとおり分担した。

本文執筆 木村浩二 I. II. III1・4. IV.

高倉祐一 III2

前田裕志 III3

遺構トレース 古賀克典、下山田俊之、在川宏志

遺物実測 前田

遺物トレース 古賀

遺構写真撮影 木村、高倉、前田

遺物写真撮影 高倉、下山田

遺物補修復元 赤井沢千代子

編集は木村・高倉・前田がこれにあたった。

4. 遺構図の平面位置図は相対座標で、座標原点は任意に設置したNo.1原点(X=0, Y=0)とし、高さは標高値で記した。

5. 文中で記した方位角は真北線を基準としている。

6. 遺構略号は次のとおりで、全遺構に通し番号を付した。

SA 柱列跡他壙跡 SE 井 戸 跡 SX その他の遺構

SB 建 物 跡 SI 穫穴住居跡・竪穴建物跡・竪穴遺構

SD 溝 跡 SK 土 坑 P ピット・小柱穴

7. 遺物略号は次のとおりで、各々種別毎に番号を付した。

A 繩 文 土 器 D 土師器(ロクロ使用) G 平瓦・軒平瓦

B 弥 生 土 器 E 須 恵 瓦 H その他の瓦

C 土師器(ロクロ不使用) F 丸瓦・軒丸瓦 N 金 屬 製 品

8. 遺物実測図の中心線は、個体の残存率がほぼ50%以上は実線、ほぼ25~50%で一点鎖線、これ以下は破線とし、網スクリーントーン貼り込みは黒色処理を示している。

9. 本概報の土色については「新版標準土色帳」(小山・佐藤:1970)を使用した。

目 次

序 文	
例 言	
I はじめに	1
II 調査計画と実績	2
III 第83次発掘調査	5
1. 調査経過	5
2. 発見造構	6
3. 出土造物	25
4. まとめ	27
IV 第2次5ヶ年調査の総括	37
調査成果の普及と関連活動	45
写 真 図 版	49

I はじめに

平成元年度は郡山遺跡範囲確認調査第2次5ヶ年計画の5年次にあたり、下記の体制で臨んだ。

調査主体 仙台市教育委員会

調査担当 仙台市教育委員会文化財課

文化財課 課長 早坂春一

管理係 係長 鶴田義幸

主事 白幡靖子、山口 宏、佐藤良文、高橋三也

調査第一係 係長 佐藤 隆

主事 木村浩二

教諭 高倉祐一

発掘調査、整理を適正に実施するため調査指導委員会を設置し、委員を委嘱した。

委員長 佐藤 巧（東北工業大学教授 建築史）

副委員長 工藤雅樹（福島大学行政社会学部教授 考古学）

委員 岡田茂弘（国立歴史民俗博物館教授 考古学）

桑原滋郎（宮城県多賀城跡調査研究所長兼東北歴史資料館副館長 考古学）

須藤 隆（東北大文学部教授 考古学）

今泉隆雄（東北大文学部助教授 歴史学）

発掘調査に際して、下記の方々諸機関から適切な御教示をいただいた。記して感謝したい。

宮城県教育庁文化財保護課

宮城県多賀城跡調査研究所

文化庁記念物課 主任調査官 河原純之

国立歴史民俗博物館 助教授 平川 南

助教授 阿部義平

発掘調査および遺物整理にあたり、次の方々の御協力をいただいた。記して感謝したい。

地権者 赤井沢久治、庄子 孝

調査参加者 赤井沢きすい、赤井沢進、赤井沢千代子、大友鶴雄、尾形陽子、小野みや子

菅家婦美子、工藤ゑなよ、古賀克典、小林てる、今野富美子、在川宏志

下山田俊之、高橋安彦、寺田ユウ子、畠中ゆかり、福山幸子、前田裕志

整理参加者 赤井沢きすい、赤井沢進、赤井沢千代子、大友鶴雄、尾形陽子、小野みや子

菅家婦美子、工藤ゑなよ、古賀克典、小林てる、今野富美子、在川宏志

下山田俊之、寺田ユウ子、畠中ゆかり、福山幸子、前田裕志

II 調査計画と実績

平成元年度の発掘調査は、昭和60年度より始められた「郡山遺跡範囲確認調査」第2次5ヶ年計画案にもとづく第5年次として実施した。発掘調査については国庫補助金額の内示（総経費1700万円、国庫補助金額850万円、県費補助金額425万円）を得たことから、次のような実施計画（案）を立案した。

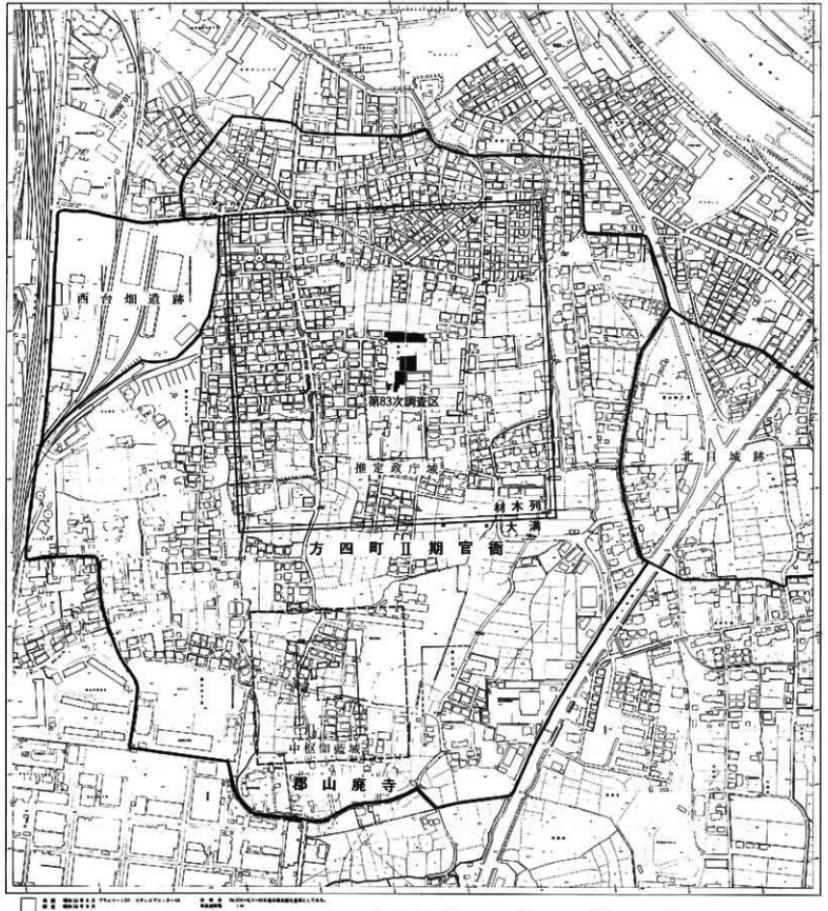
表1 発掘調査計画

調査次数	調査地区	調査予定面積	調査予定期間
第83次	Ⅱ期官衙中央地区	1500m ²	6月～10月

第83次調査は方四町Ⅱ期官衙の中央地区にて行った。この地区は昭和55年度に実施した第3調査区の一部を含み、昭和57年度に実施した第24次調査区の南側、昨年度実施した第77次調査区の西側に隣接する地区で、Ⅱ期官衙政府推定域の北側に位置している。現況は畠地であるが、調査予定地区の中を南北に二分するように、中・近世頃から作られたと見られる屋敷林があり、全城の調査はできないことから、林をはさんで2地区（北区・南区）にわけて調査を行った。これまでの調査結果によれば、Ⅰ期官衙の遺構群が本調査区の北側から西側に広がって発見されており、特に大きな掘立柱建物跡があることから、Ⅰ期官衙の中権部を形成する一両かと推定された。調査区内は一部を除き40～70cmの天地返しによる擾乱を受け、擾乱層直下の黄褐色粘土質シルト（V層）上面で多くの遺構を検出した。北区では掘立柱建物跡や板塀跡などのⅠ期官衙造構と整穴住居跡などのⅡ期官衙造構が重複して発見されたが、南区では石組の池・溝、石敷、掘立柱建物跡など、Ⅱ期官衙の遺構が主体をしめ、Ⅱ期官衙政府の中心施設が明らかになった。

表2 発掘調査実績

調査次数	調査地区	調査面積	調査期間
第83次	Ⅱ期官衙中央地区	1620m ²	6月12日～12月18日



第1図 郡山遺跡全体図

III 第83次発掘調査

1. 調査経過

第83次調査区は方四町Ⅱ期官衙の中央地区にあたり、昭和55年度に実施した第3次調査区の一部を含み、昭和57年度に実施した第24次調査区の南側、昨年度実施した第77次調査区の西側に接している。

これまでの周辺地区での調査により、本地區にはⅠ期官衙の遺構群が集中しており、北側には総柱の倉庫建物が規則的に配置される一画や堀で囲まれた官衙の一院があることなどがわかっている。西側には規模の大きな建物が連なったり、板塀に連結して列をなす建物が存在することなども判明し、Ⅰ期官衙の中枢部かと考えられていた。また、南側には第3次調査において時期不明の石敷遺構が検出されていた。

今次調査はそのようなこれまでの調査所見に基づいて、本地區におけるⅠ期官衙の建物群の配置状況並びにその性格、Ⅱ期官衙政府域の推定北辺の確認、石敷遺構の範囲、性格、年代並びに官衙遺構との関連等多くの課題を究明することを目的として計画された。

現状は畠地と林となっており、畠地は天地返し等の擾乱が深くまで及んでいることが分かっていたことから、重機によって表土・耕作土を除去した。林は近世頃からの屢敷林で、林地内は調査不能であったことから、調査区はこの屢敷林を挟んで北側を〔北区〕南側を〔南区〕として実施した。6月12日から調査を実施したが、北区北西を北1区、北東を北2区、南区北西を南1区、北東を2区と設定して開始した。表土排除の結果、全域で擾乱層の直下で遺構検出面の黄褐色粘土質シルトを検出し、この上面を精査し、遺構検出作業を行った。9月21日～28日の期間に北1・2、南1・2区の埋め戻し作業、及び北区南西を北3区、南東を北4区、南区南を南3区として表土排除を行った。南3区は中央の石敷部分が表土直下で浅かったものの、南側の擾乱が1m以上と深く、耕土に手間取った。また、南西部に大きな建物の一部がかかつたことから、南西部を拡張した。



第2図 第83次調査区位置図

11月9日、調査成果について報道関係に発表し、11月11日、一般に公開して現地で説明会を開催し、260名の一般市民が見学した。その後、記録の点検・追加、補足調査を行ったが南3区南西の建物跡の西端を確認する必要が生じ、11月25日から、西側林地内に3×4m程の南4区を新たに設定して、調査を行った。

12月16日、調査を終了し、埋め戻しを開始、12月22日、整地作業を終了し、調査を完了した。

2. 発見遺構

今回の調査で発見された遺構は、一本柱列跡1条、板塀跡1条、掘立柱建物跡4棟、竪穴建物跡2軒、溝跡10条、土坑8基、石組溝跡3条、石組池1基、石敷遺構2箇所、不明遺構2箇所、小柱穴・ビット53などである。これらの遺構は耕作土下層の黄褐色粘土質シルト(V層)上面で検出したものであるが、本来はこの上層で検出される遺構である。しかし、耕作による擾乱のため、V層上層はほとんど残っていない。これらの遺構を大別すれば重複関係や基準方向の違いにより4つの段階に分けられ、これまでの段階区分の第一段階(古墳時代)、第三段階(I期官衙)、第四段階(II期官衙・寺院)、第五段階(平安以降)に相当する。特に第四段階のII期官衙政庁の中核建物・施設が発見され、政庁内部の様子が明らかにされつつある。

SA1242板塀跡 東西方向に延びる板塀で、調査区の東、西へと更に続き、方向はE-33°-Sである。掘り方は33m以上、幅55cm~70cmの溝状であり、深さ85cm、埋土は褐色シルト及びにぶい黄褐色粘土質シルトである。板塀跡は幅3~6cm(平均5cm)、深さ56cmである。77次調査(63年度)において検出されたSA1204、SA1212、SA1220が東西ラインで同一直線上に並んでいる。このことから、この板塀は総長114.5m以上のものであるとみられる。SA1245、SD364を切っており、SI1234に切られている。

SA1245一本柱列 東西南方向に延びる一本柱列で、調査区の東へ更に続き、方向はE-31°-Sである。柱間は東西8間以上で、総長は東西29m以上である。柱間寸法は330cm~420cm(平均357cm)。柱穴は70cm×40cm以上~150cm×50cm以上の隅丸長方形で、深さは140cm、柱穴埋土は黄褐色シルト・灰黄褐色粘土質シルト、にぶい黄褐色粘土質シルトである。柱痕跡は確認できなかった。SD364、SD1246、SK1247を切っており、SA1242、SI1234に切られている。

SB373建物跡 24次調査(57年度)で検出された建物跡の南側部分である。24次調査の成果を併せば、東西2間、総長4.4m(心々間隔210~230cm、平均220cm)、南北2間、総長5.1m(心々間隔250~260cm、平均255cm)の総柱の建物跡で、南北柱列の方向はN-32°-Eである。柱穴は90cm~140cm×90cm~110cmの隅丸長方形で、底面には拳大の河原石が敷き詰められている。石敷までの深さは10cm~50cmであり、埋土は暗褐色粘土質シルト、褐色シルト、暗褐色シルトである。

S B 1230建物跡 東西3間以上、総長7.2m以上(柱間寸法220cm~250cm、平均238cm)、南北3間以上、総長4.9m以上(柱間寸法180cm~200cm、平均190cm)の建物跡で、南北柱列の方向はN-35°-Eである。柱穴は110cm~130cm×90cm~115cmの隅丸長方形で、柱痕跡は直径30cmである。南1西1、南1西2、南3西2に抜取穴を伴う。抜取穴は直径95cm~110cmの不整円形で、深さ70cm~80cm(平均75cm)、埋土は黒褐色粘土質シルト、にぼい黄褐色粘土質シルトである。

S B 1243建物跡 東西4間以上、総長9.1m以上(柱間寸法220cm~230cm、平均225cm)、南北2間以上、総長4.1m以上(柱間寸法190cm)の建物跡で、東西柱列の方向はE-31°-Sである。柱穴は70cm~80cm×100cm~130cmの隅丸長方形で、柱痕跡は直径18cm~20cmである。SD364、SD1246を切っている。

S B 1250建物跡 東西桁行8間、総長17.4m(身舎部分柱間寸法230cm、廊部分柱間寸法195cm~205cm、平均200cm)、南北梁行5間、総長10.8m(身舎部分柱間寸法200cm~215cm、平均210cm、廊部分柱間寸法205cm~235cm、平均213cm)の東西棟四面廊建物跡で、南北柱列の方向はN-1°-Eである。柱穴は身舎部分が80cm~140cm×100cm~150cmの隅丸長方形で、廊部分が80cm~170cm×100cm~140cmの隅丸長方形である。柱痕跡は身舎部分が直径30cmで、廊部分は直径25cm~30cmである。身舎、廊各々北東隅柱穴を断ち割りした結果、身舎部分の深さはSX24石敷造構の上面(柱穴検出面)から100cm、埋土は黄褐色粘土質シルト、黄褐色シルト、黒褐色シルトであり、廊部分の深さはV層上面(柱穴検出面)から50cm、埋土はにぼい黄褐色粘土質シルト、黒褐色粘土質シルト、にぼい黄褐色砂質シルトである。北1東3廊柱穴の埋土中から関東系の土師器环片が、北2東2身舎柱穴の埋土中から須恵器蓋片が、北2東3身舎柱穴の埋土中から土師器环片と須恵器蓋片がそれぞれ出土している。SX24を切っており、SD1253に切られている。

S I 376豊穴建物跡 24次調査(57年度)で検出された豊穴建物跡の南側部分である。24次調査の成果を併せれば、北辺長13.2m、南辺長5.5m、東辺長5.6m、西辺長16.4mの曲屋風の豊穴建物跡で、西辺方向はN-1°-Eである。上部は削平が著しく、床面まで擾乱が及んでおり、貼床も一部残存するのみである。壁際に幅30cm前後の周溝がめぐる。周溝の深さは9~24cmで、堆積土は暗褐色シルト、黒褐色シルト、にぼい黄褐色粘土質シルトである。周溝内に8個のピットが認められ、それらの間隔は80~320cmで、深さは23~54cmである。堆積土から土師器片、須恵器片、小玉石、貼床面上から土師器壺片が出土している。SD364を切っており、SD368、SD1233に切られている。

S I 1234豊穴建物跡 24次調査(57年度)で検出された豊穴建物跡の南側部分である。24次調査の成果を併せれば、東西16.4m、南北5.8mの長方形の豊穴建物跡で、方向はE-0°-Sで

ある。上部は削平が著しく、床面まで擾乱が及んでおり、貼床も一部残存するのみである。掘り方は貼床までが0~8cm、床下は約15cmである。堆積土は暗褐色粘土質シルト、貼床がにぶい黄褐色シルト、床下が暗褐色シルト、褐色シルト、暗褐色粘土質シルトである。壁際に幅20cm前後の周溝がめぐる。周溝の深さは20cmで、堆積土は暗褐色粘土質シルトである。土師器の坯片・壺片が床下埋土から出土している。SA1242、SA1245を切っており、SK1228に切られている。

S D 364溝跡 24次調査(57年度)で検出された溝跡の西側部分である。24次調査の成果を併せれば、総長64m以上で東西に更に延びる溝跡である。上幅90~130cm、下幅50cm~60cm、深さ50cm~55cm、底面は平坦で、断面形は逆台形、壁はやや角度をもって立ち上がる。方向はE-5°-Nである。堆積土は黒褐色粘土質シルト、にぶい黄褐色粘土質シルト、褐色砂、にぶい黄褐色砂質シルトで、堆積土中から及び検出面から土師器壺(南小泉式)が出土している。SI367、SA1242、SA1245、SB1243に切られる。

S D 367溝跡 24次調査(57年度)で検出された溝跡の南側部分である。24次調査の成果を併せれば、途中削平のため消滅している部分もあるが、総長25.1m以上で南北に更に延びる溝跡である。上幅18cm~28cm、下幅8cm~18cm、深さ15cm、底面は多少凹凸があり、断面形はU字形、壁は直に立ち上がる。方向はN-3°-Eである。堆積土は黒褐色シルト、明黄褐色シルトである。SD368、SD1233と並行しているおり、SD1246を切っている。

S D 368溝跡 24次調査(57年度)で検出された溝跡の南側部分である。24次調査の成果を併せれば、途中削平のため消滅している部分もあるが、総長24.9m以上で、南北に更に延びる溝跡である。上幅20cm~42cm、下幅12cm~26cm、深さ20cm、底面は多少凹凸があり、断面形はU字形、壁は直に立ち上がる。方向はN-3°-Eである。堆積土は黒褐色シルト、にぶい黄褐色シルトであり、堆積土中から土師器片、須恵器片、小玉石が出土している。SD367、SD1233と並行しているおり、SI376、SD1246を切っている。

S D 1233溝跡 総長14.2m以上で南北に更に延びる溝跡である。上幅20cm~42cm、下幅12cm~26cm、深さ20cm、底面は多少凹凸があり、断面形はU字形、壁は直に立ち上がる。方向はN-3°-Eである。堆積土は黒褐色シルト、暗褐色シルトであり、堆積土中から土師器片と小玉石が出土している。SD367、SD368と並行しているおり、SI376、SD1246を切っている。

S D 1238溝跡 総長6.8m以上で東西に更に延びる溝跡である。上幅160cm~130cm、下幅35cm~40cm、深さ75cm~80cm、底面は平坦で、壁は下半では直に立ち上がっているが、中位に段をもち、上方ではやや湾曲しながら立ち上がる。方向はE-3°-Nである。堆積土は暗褐色シルト、にぶい黄褐色シルト、褐色粘土質シルト、にぶい灰褐色シルト、にぶい黄橙色粘土質シルトである。SD1239を切っている。

S D 1239溝跡 総長6m以上で東西に更に延びる溝跡である。大部分がSD1238に切られているため、その規模は不明である。測定可能な箇所での深さは40cm、底面は平坦で、壁は下半では直に立ち上がっているが、中位に段をもち、上方で再び直に立ち上がる。方向はE-8°-Nである。堆積土は暗褐色シルト、にぶい黄褐色シルト、暗褐色粘土質シルトである。SD1238に切られている。

S D 1240溝跡 総長16.2m以上で東西に更に延びる溝跡である。上幅65cm~75cm、下幅15cm~38cm、深さ25cm~35cm、底面は緩やかに湾曲しており、壁はやや角度をもって立ち上がる。方向はE-6°-Nである。堆積土は褐色シルト、にぶい黄褐色粘土質シルト、黄褐色シルト、褐色粘土質シルトである。SD1217、SD1241に切られている。

S D 1241溝跡 総長10.5m以上で東西に更に延びる溝跡である。北側は調査区外になり、南側の部分だけを検出したため、規模・形態の詳細は不明である。深さ60cm以上、壁はやや角度をもって立ち上がる。方向はE-1°-Sである。SD1240を切っている。

S D 1246溝跡 総長31m以上で東西に更に延びる溝跡である。上幅94cm~120cm、下幅35~82cm、深さ60cm、底面は平坦で、壁は下半では直に立ち上がるが、上半ではやや角度をもって立ち上がる。方向はE-9°-Sである。堆積土は暗褐色粘土質シルト、にぶい黄褐色粘土質シルト、黒褐色粘土質シルトである。堆積土中から土師器片、須恵器片が、検出面から石製模造品が出土している。SA1242、SA1245、SB1243、SD367、SD1233、SK1247、SX1244、SX1252に切られている。

S D 1253溝跡 総長2m以上で東西に更に延びる溝跡である。上幅105cm~110cm、下幅35cm~42cm、深さ70cm、底面は平坦で、断面形は逆台形、壁はやや角度をもって立ち上がる。方向はN-2°-Eである。堆積土は黒褐色シルト、灰黄褐色シルト、暗褐色シルトで、堆積土中から陶器片が出土している。SB1250を切っている。

S K 1226土坑 短軸120cm、長軸260cmの楕円形で、深さ22cm、底面は平坦で、壁は偏平U字形である。堆積土は黒褐色シルト、黄褐色シルトである。堆積土中から、須恵器片が出土している。

S K 1227土坑 短軸80cm、長軸165cmの不整形で、深さ52cm、底面は凹凸で中段を持ち、30cm×20cmの楕円形の柱痕跡らしきものが認められる。壁は下方ではU字形であるが、上方ではなだらかに立ち上がる。堆積土は黒褐色粘土質シルトなどである。

S K 1228土坑 短軸170cm、長軸200cmの円形で、深さ130cm、底面は平坦で直径約90cmの円形を呈し、壁はやや角度をもって立ち上がる。堆積土は黒褐色シルト、暗褐色シルト、黒褐色粘土質シルト、暗褐色粘土質シルトである。堆積土中から、土師器片、須恵器片が出土している。SI1234を切っている。

S K 1229土坑 2つの調査区にまたがっているため中心部分は不明であるが、短軸220cm、長軸300cmの楕円形で、深さ45cm、底面はほぼ平坦で、壁はやや角度をもって立ち上がる。堆積土は黒褐色シルト、黄褐色シルトである。堆積土中から、須恵器壺片が出土している。

S K 1231土坑 短軸92cm、長軸122cmの不整形で、深さ24cm、底面は凹凸で、壁は南側ではやや角度をもって立ち上がるが、北側ではなだらかに立ち上がる。堆積土は黒褐色シルト、にぶい黄褐色粘土質シルトである。

S K 1232土坑 短軸114cm、長軸195cmの不整形で、深さ22cm、底面は凹凸で、壁はU字形である。堆積土は暗褐色シルト、褐色シルト、にぶい黄褐色シルトである。

S K 1237土坑 直径115cmの円形で、深さ70cm、底面は平坦で、壁は直立している。堆積土は黒褐色粘土質シルト、黄褐色シルトである。

S K 1247土坑 南側部分が調査区外に出ているが、短軸120cm、長軸165cm以上の楕円形で、深さ75cm、底面は平坦で、壁は偏平U字形である。堆積土はにぶい黄褐色粘土質シルト、にぶい黄褐色シルト、灰黄褐色粘土質シルトである。堆積土中から、土師器壺片・甕片が出土している。SA1242、SA1245、SD1246、SK1248を切っている。

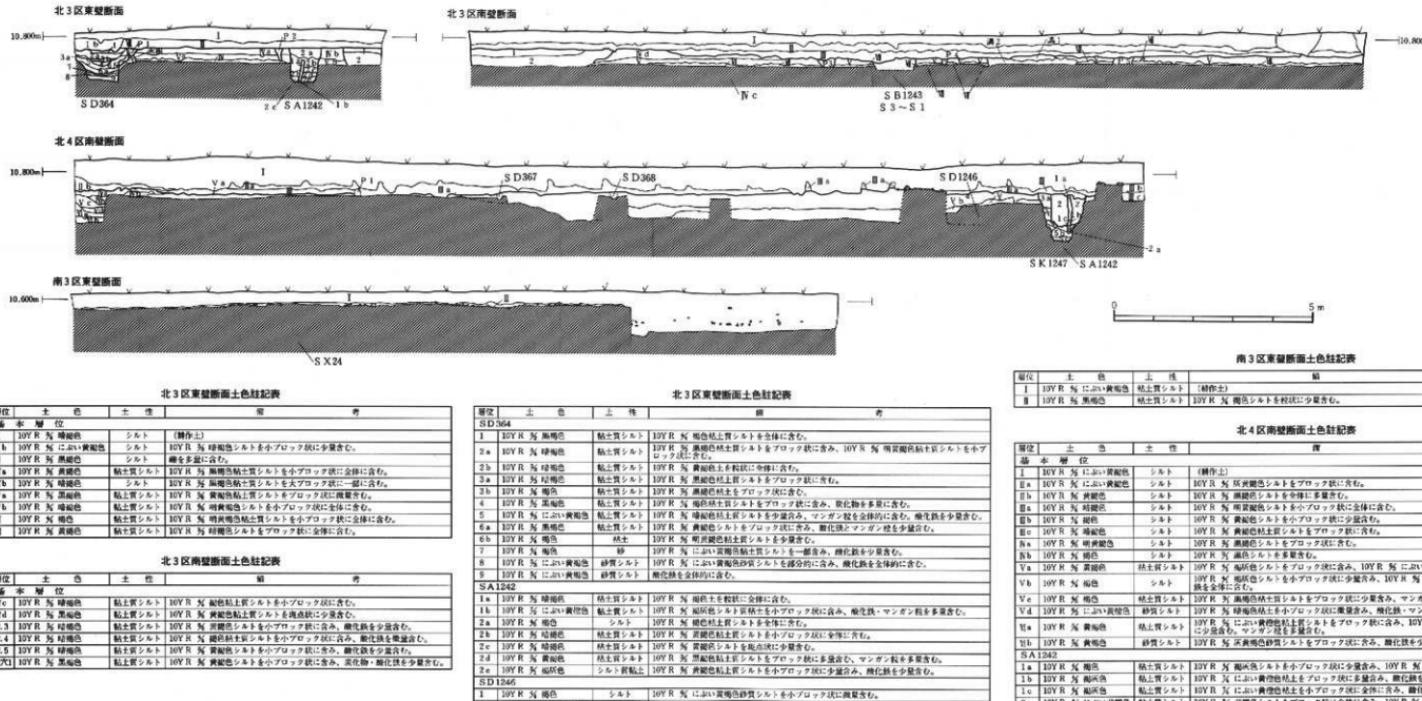
S K 1248土坑 短軸160cm以上、長軸165cm以上の楕円形で、深さ35cm、底面は平坦で、壁はU字形である。堆積土はにぶい黄褐色シルト、にぶい黄褐色粘土質シルトである。堆積土中から、関東系を含む土師器壺片・甕片が出土している。SK1247、SX1244に切られる。

S D 1217石組溝跡 77次調査（63年度）で検出された、両側に拳大の円礫を並べた石組溝跡の西側部分である。77次調査の成果を併せれば、総長26.5m以上で、幅52cm～70cm、内法寸法20cm～33cm、側石上面から底面までの深さは13cm～20cmであり、底面の一部にも偏平な円礫が敷かれている。方向はE-0°-Sであり、東から西へ緩やかな傾斜が認められる。検出面から土師器壺片・甕片が出土している。SD1240を切っている。

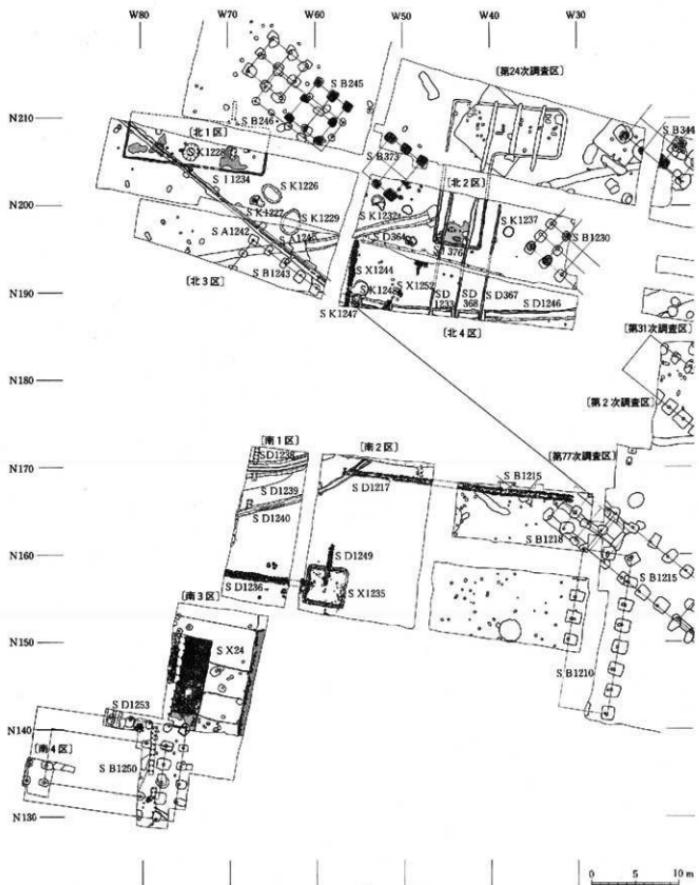
S D 1236石組溝跡 両側に拳大の円礫を並べた石組溝跡で、総長9m以上で更に西へ延びる。幅56cm～92cm、内法寸法50cm、側石上面から底面までの深さは5cmであり、底面には偏平な拳大以下の円礫が敷き詰められている。方向はE-1°-Sであり、東から西へ緩やかな傾斜が認められる。検出面から須恵器甕片、熨斗瓦片が出土している。SX1235石組池の西縁と接している。

S D 1249石組溝跡 搾乱のため詳細は不明であるが、径5cm～20cmの円礫を並べた石組溝跡で、総長3.5m以上、幅58cm～60cmである。方向はN-1°-Eであり、SX1235石組池の北縁と接しているが、本来は更に北へ延び、SD1217石組溝跡に直角に交わっていたものと考えられる。

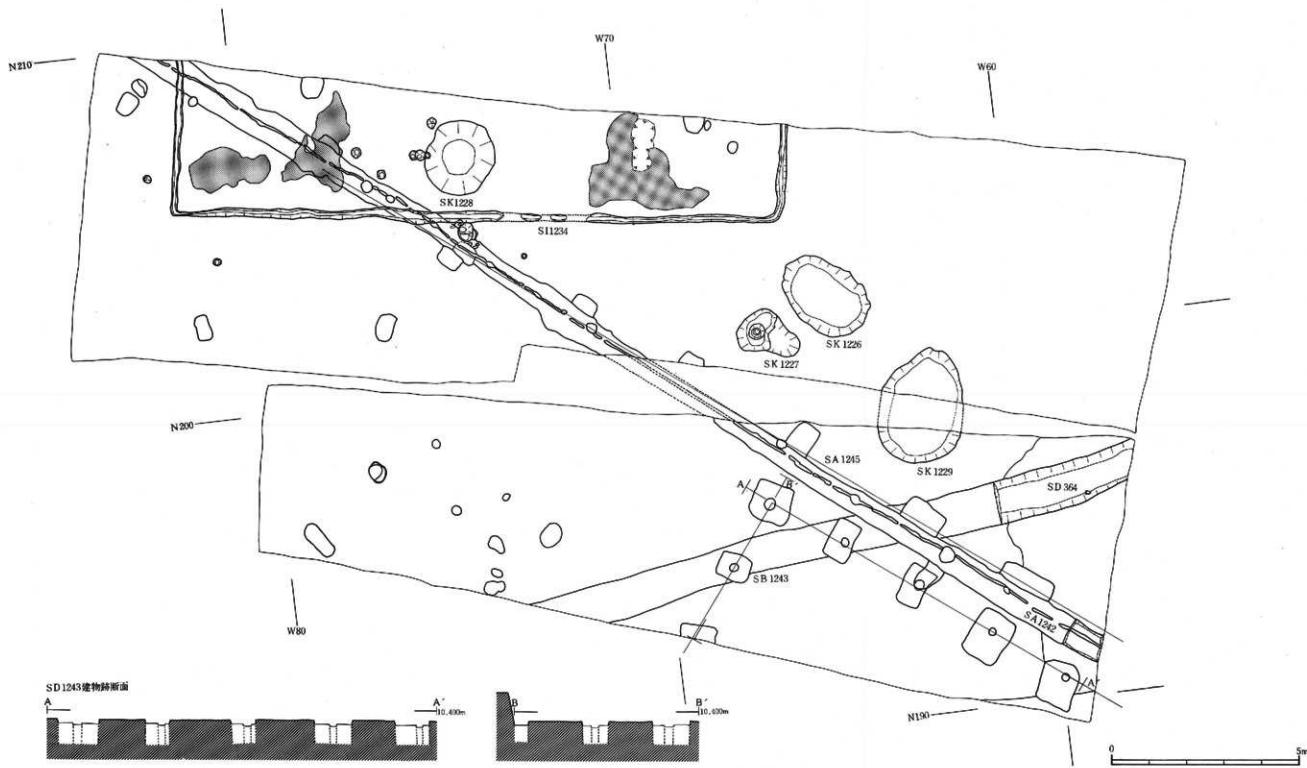
S X 1235石組池跡 東西4.6m、南北4.6mの石組池跡で、内法も東西3.7m、南北3.5mのほぼ正方形を呈し、側石上面から底面までの深さは50cm～60cmである。側壁は河原石を小口積み



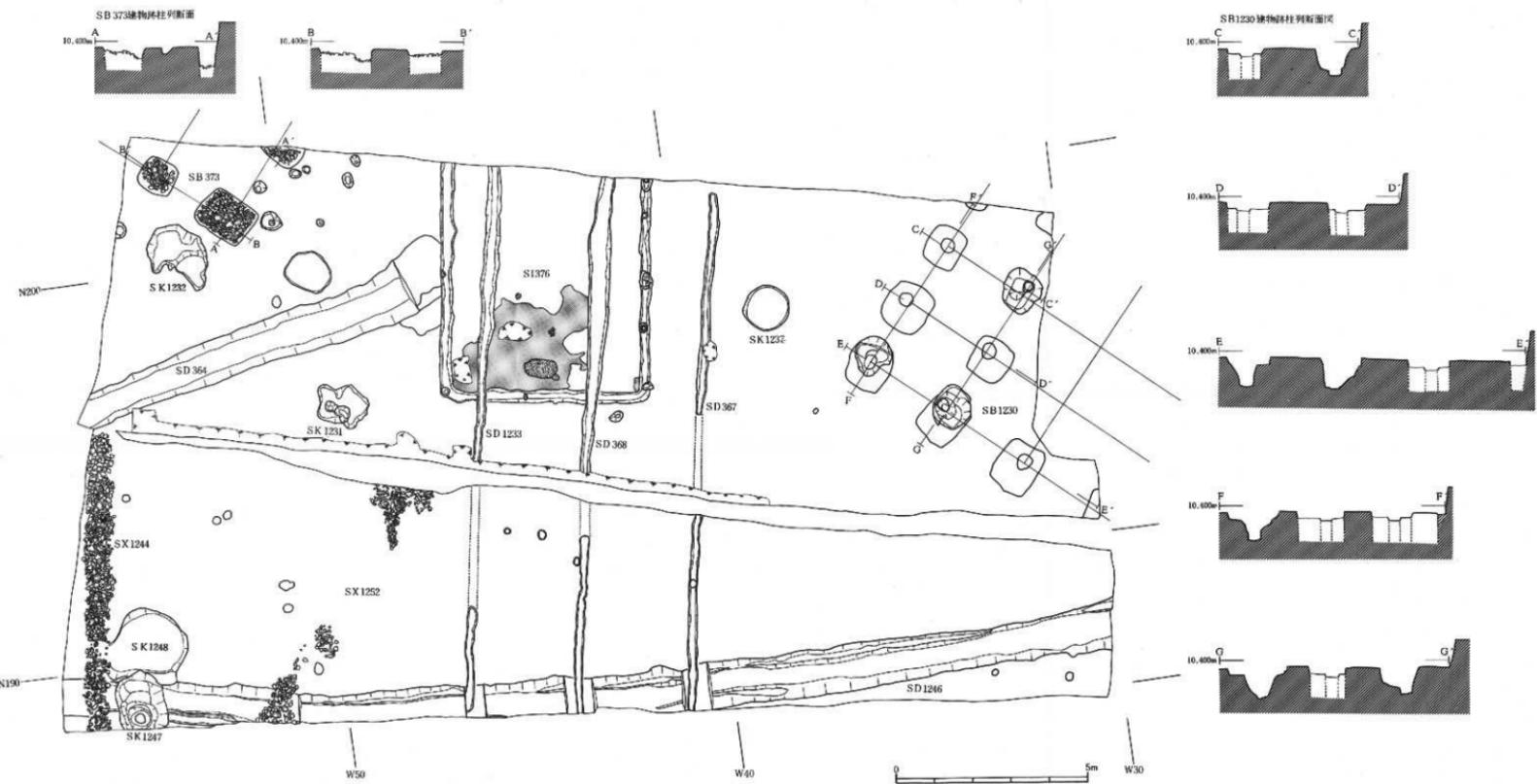
第3図 第83次調査区土層断面図



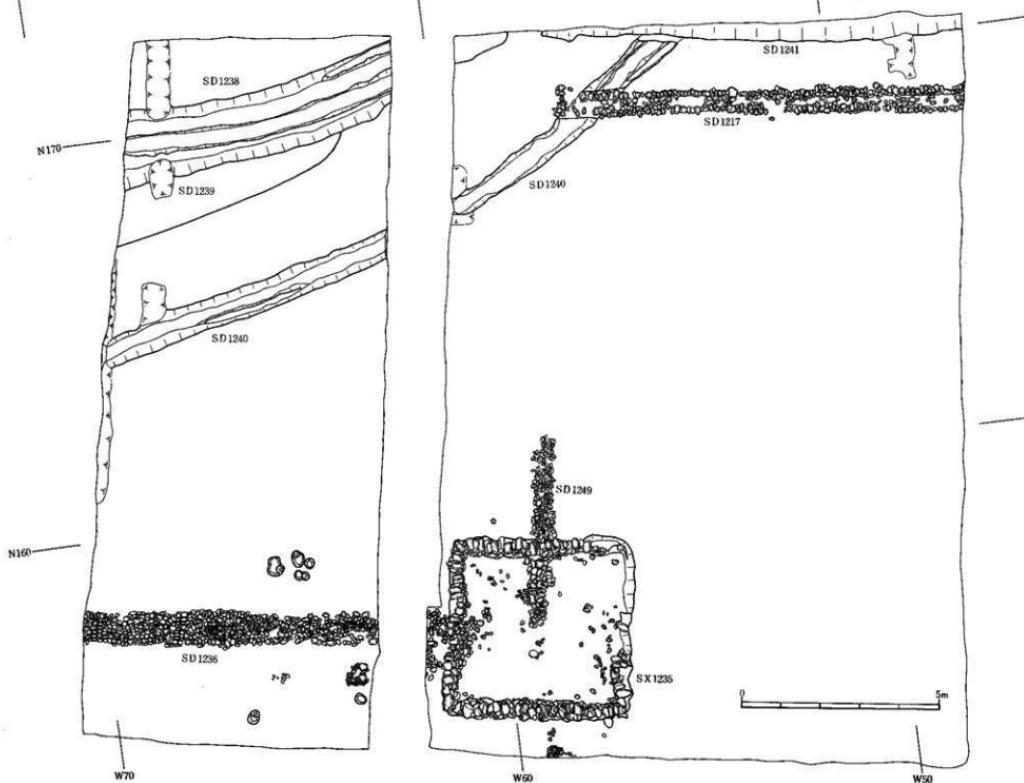
第4図 第83次調査区全体図



第5図 第83次調査北1・2区平面図

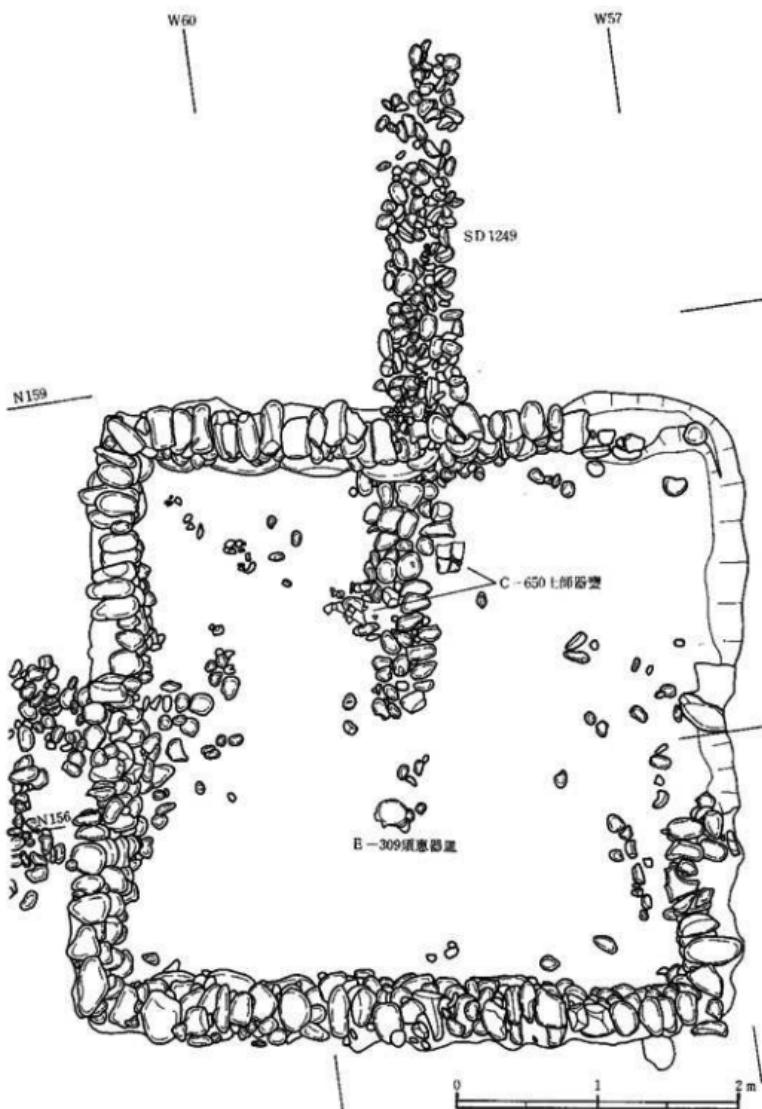


第6図 第83次調査北2・4区平面図

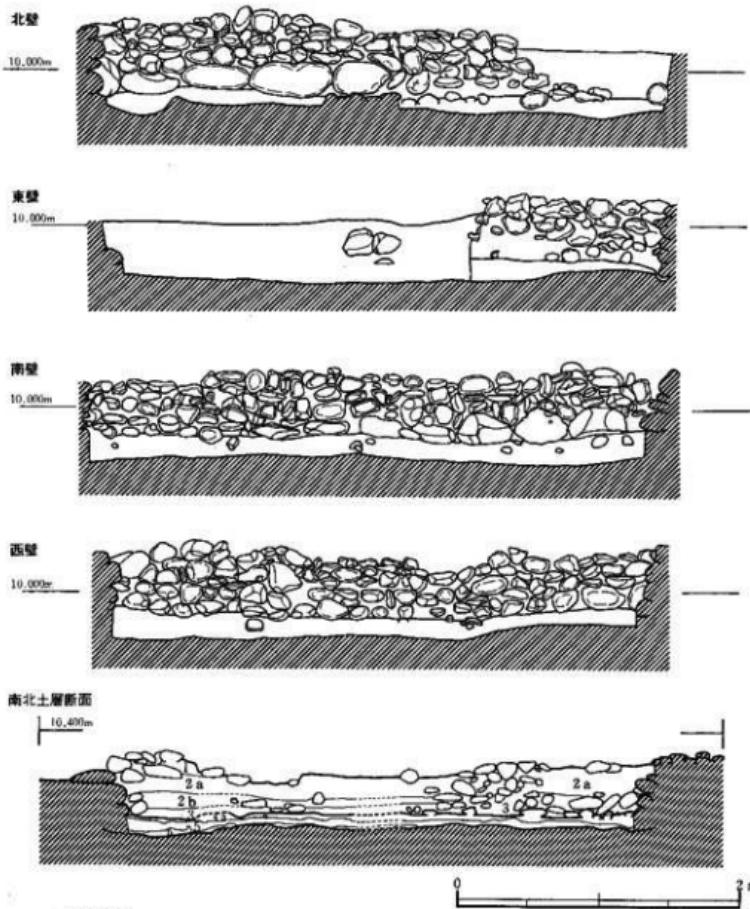


第7図 第83次調査南1・2区平面図





第9図 S-X1235石組池平面図



土色註記表

層位	七色	上質	種名
1	10YR 水褐色	シルト	10YR 水褐色のシルトを小ブロック状に含み、酸化鉄を含む。
2a	10YR 灰灰黃褐色	砂質シルト	10YR 灰灰褐色シルトを粒状に少並含み、酸化鉄を含む。
2b	10YR 灰灰黃褐色	砂質シルト	多量の酸化物を含む。
3	10YR % ない黄褐色	砂質シルト	酸化鉄を含む。
4a	10YR % 鋼色	シルト	10YR 鋼色シルトを小ブロック状に含み、酸化鉄・マンガン鉱を含む。
5	10YR % ない黃褐色	粘土	10YR 黄褐色シルトをプロック状に含み、酸化鉄・マンガン鉱を含む。
6	10YR 灰灰黃褐色	粘土質シルト	全体に多量の酸化鉄とマンガン鉱を含む。

第10図 S X1235石組池立・断面図

に重ね、最下段にはやや大きな石を配してあり、池の東縁には側石の抜取溝が認められる。裏込めには粘土、黒褐色シルトを詰め、池底には褐色シルト、にぶい黄橙色粘土を敷き詰めてあり、その上に偏平な円礫を敷設している箇所が一部残存している。方向はN-1°-Eである。堆積土は灰黄褐色砂質シルト、にぶい黄褐色砂質シルトである。検出面から土師器环片・甕片・須恵器片・碗・平瓦片・陶器片が、堆積土中から須恵器蓋・壺・甕・陶器片が、底面上から須恵器皿が出土している。北縁でSD1249と、西縁でSD1236と接している。

S X 24石敷遺構 SB1250の北側に広がる石敷遺構で、南北約13m、東西は10m以上に広がる。下層には砂利が敷き詰められ、その上層には拳大の偏平な円礫が敷設されている箇所が一部残存している。南側は建物と接し、建物の北東側にも広がっているが、建物のすぐ東側は擾乱のため不明である。検出面から、須恵器甕・平瓦片が出土している。SB1250に切られている。

S X 1244石敷遺構 総長7.6m以上で南北に更に延びる道状の石敷遺構で、幅50cm~75cm、方向はN-2°-Eである。検出面から、土師器甕・平瓦片が出土している。SA1242、SA1245、SD1246、SK1247、SK1248を切っている。

S X 1252不明遺構 摻乱のため詳細は不明であるが、140cm×60cm、85cm×57cm、160cm×150cmの不整形の範囲で5~20cmの大きさの河原石が集積している。検出面から土師器片・須恵器蓋・平瓶(又は壺)・碗が出土している。SD1246を切っている。

S X 1254不明遺構 南北5.4m以上、東西0.6m~3.2m以上の版築状の整地層であるが、西方は調査区外となるので、詳細は不明である。検出面から土師器片が出土している。SB1250に切られる。

3. 出 土 遺 物

第83次調査による出土遺物は、土師器・須恵器・陶器・磁器・瓦・小玉石などである。今回の調査区内での遺物出土量は比較的少なく、破片が大部分であったため復元できるものはわずかである。以下、遺構ごとに略述する。

S B 1250建物跡 北1東1柱穴の埋土から関東系の土師器C-651环片・甕片・北2東2柱痕跡からリングつまみの須恵器E-311蓋・北2東3柱穴の埋土から土師器环片・須恵器蓋がそれぞれ出土している。

S I 376竪穴建物跡 堆積土中から土師器片・須恵器片・小玉石・貼床面上から土師器环片・甕片が出土している。

S I 1234竪穴建物跡 床下埋土から土師器环片・甕片が出土している。

S D 364溝跡 検出面から土師器C-646环(第11図2)、堆積土中から土師器环片が出土して

いる。土師器C-368环は内面ナデ後放射状ヘラミガキ調整の土器である。

S D 368溝跡 堆積土中から土師器片、須恵器片、小玉石が出土している。

S D 1233溝跡 堆積土中から土師器环片・甕片、須恵器甕片が出土している。

S D 1246溝跡 堆積土中から土師器片、須恵器甕片、検出面から石製模造品K-22（第11図5）がそれぞれ出土している。石製模造品K-22は劍形で全面に擦痕がある。

S D 1253溝跡 堆積土中から陶器片が出土している。

S K 1226土坑 堆積土中から須恵器环片が出土している。

S K 1228土坑 堆積土中から土師器环片、須恵器E-304环が出土している。須恵器E-304环は高台付环で底部にヘラによる線刻が施されている。

S K 1247土坑 堆積土中から内面ナデ後ヘラミガキ調整の土師器C-648环（第11図1）・甕片が出土している。

S K 1248土坑 堆積土中からC-649（関東系）を含む土師器环片・甕片が出土している。

S D 1217石組溝跡 検出面から土師器环片・甕片が出土している。

S D 1236石組溝跡 検出面から須恵器甕片、炭斗瓦片が出土している。

S D 1249石組溝跡 検出面から土師器甕片が出土している。

S X 1235石組池跡 検出面から土師器环片・甕片、須恵器甕片・有窓の円面硯E-310、平行叩き調整の平瓦片、陶器片が、堆積土中から土師器C-650甕・甕片、須恵器E-308蓋・壺、陶器片が、底面から須恵器E-309皿（第11図4）が出土している。また側石抜取溝から土師器片、須恵器片、陶器片が出土している。

S X 24石敷遺構 検出面から須恵器环片・甕片、格子叩き調整の平瓦片が出土している。

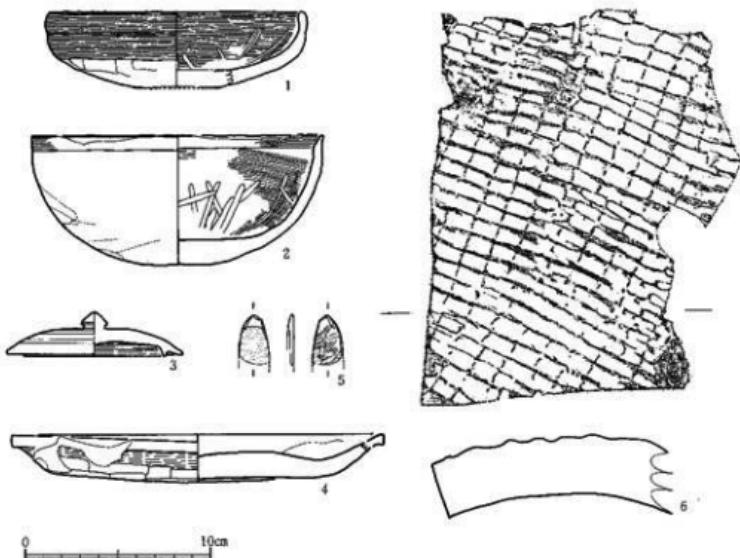
S X 1244石敷遺構 検出面から土師器C-647环（関東系）、格子叩き調整の平瓦G-62（第11図6）が、下層から土師器甕片が出土している。

S X 1252不明遺構 検出面から土師器片、須恵器E-305蓋（第11図3）、平瓶片・E-306円面硯が出土している。

S X 1254不明遺構 検出面から土師器片を出土している。

その他表土から土師器环片・甕片、須恵器环片・甕片・E-307円面硯、陶器片、格子叩き調整の平瓦を含む平瓦片、小玉石、琥珀片が出土している。

耕作土・攪乱層からC-644（関東系）を含む土師器环片・C-645有窓高环・甕片、須恵器环片・甕片、陶磁器片、平瓦片、小玉石が出土している。



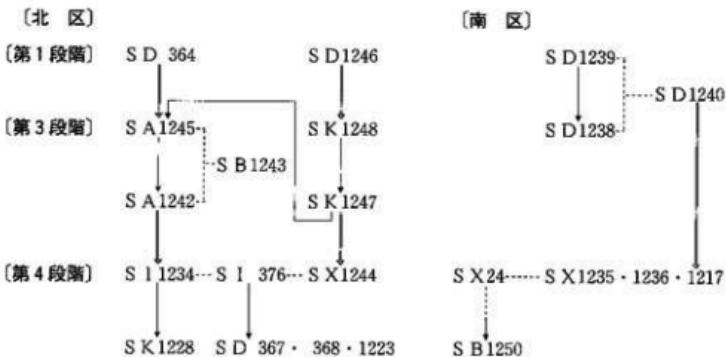
番号	登録番号	種別	基形	出土遺物	層位	外観			内面	裏面	寸法(cm)	状況
						口縁	底	側面				
11-1	C-648	上飾器	坪	SK1247	土	ナデ	ヘラケズリ	ナデ(ナギヘラケズ)	6.6	6.6	62-2	
11-2	C-646	土飾器	坪	SD364	検出面	ナデ	ヘラケズリ	ナデ(ナギヘラケズ)	6.9	7.8	3.4	62-1
11-3	E-305	溝窓器	裏	SX1254	北4区 検出面	横	凹起	つまみ筋 ロクロナデ	ロクロナデ	2.35	9.1	62-3
11-4	E-309	溝窓器	裏	SX1235	底面	ロクロナデ	ナシ(ヘラ ケズリ)	不明	不明	2.6	20.0	62-4 62-5
番号 登録番号 種別 基形 出土遺物 層位 規格 (cm) 重量(g) 材質 特徴												
11-5	K-22	心型模造品	削形	SD1246	検出面	2.65~ 1.65~	3.0	1.50	粘土質	全面に擦痕有り		62-6
番号 登録番号 種別 基形 出土遺物 層位 規格 (cm) 重量(g) 材質 特徴												
11-6	G-82	丸	半瓦	SX1244	検出面	ナシ(印字調整)	表面無、底骨張り					62-5

第11図 第83次調査区出土遺物実測図

4. まとめ

発見された遺構は掘立柱建物跡4棟、板塀跡・一本柱列跡2列、竪穴建物跡2軒、溝跡10条、土坑8基、石組溝跡3条、石組池1基、石敷遺構2ヶ所、不明遺構2ヶ所、小柱穴・ピット53である。これらの遺構は重複関係・方向・配置関係等から3つの段階に区分することができる。この段階区分はこれまでの調査における第1段階、第3段階、第4段階に相当する（註1）。

各段階の遺構の重複関係と変遷は次のとおりである。



[第1段階] SD 364・1246・1238・1239・1240溝跡

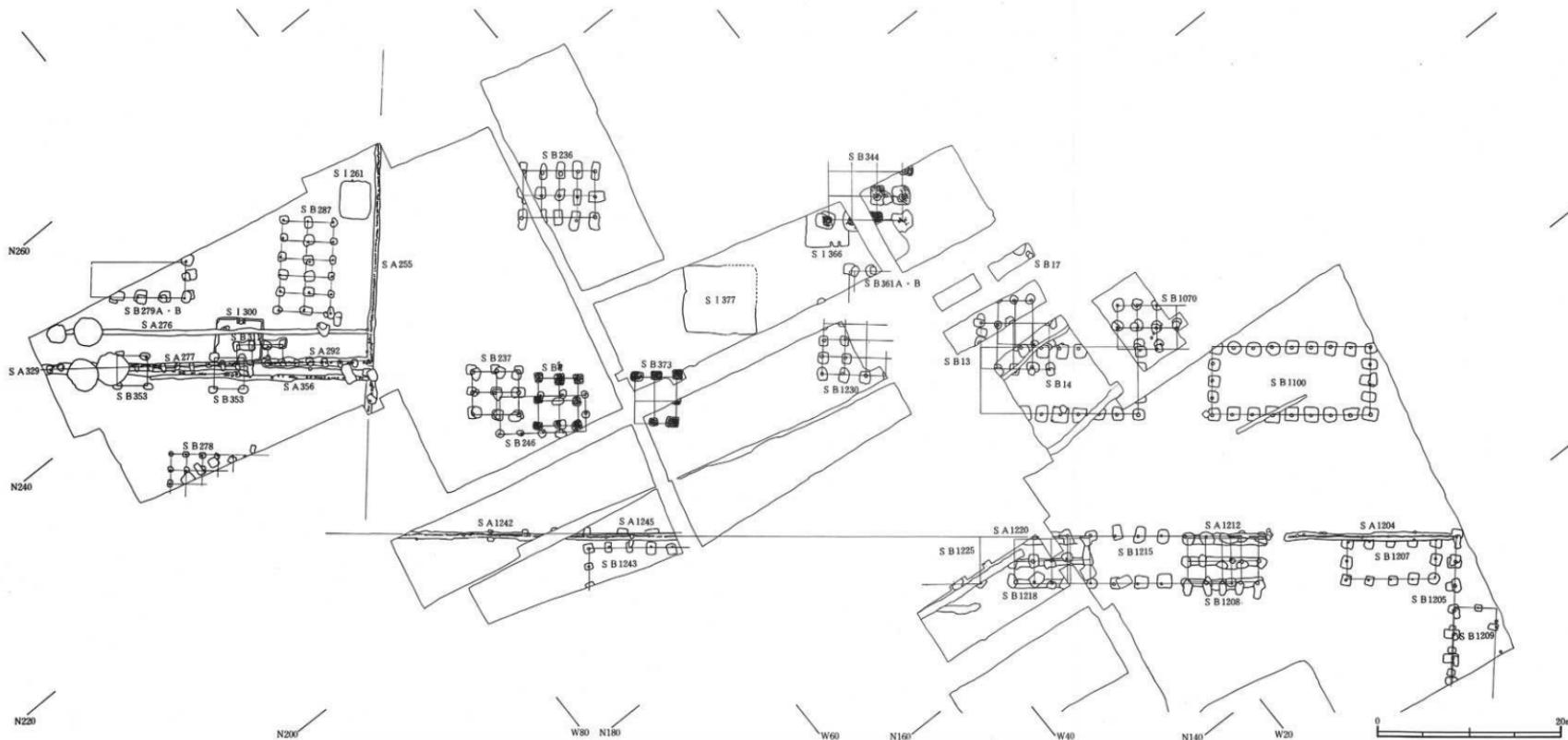
SD 364溝跡は第24次調査において検出した溝跡の西側部分にあたり、本調査区内でも官衙を構成する遺構群の全てに切られており、堆積土中より出土した土器は、これまでの調査による所見と同様、東北南半の土師器型式・編年による第Ⅱ型式（南小泉式）（註2）に該当するものと見られることから、古墳時代中期の遺構とみておきたい。

SD 1246溝跡はほぼ東西方向にのびる溝跡で、上師器・須恵器片の他、石製模造品が出土していることや、第31次調査におけるSD 324溝跡（註3）と同一遺構と考えられることから、これも古墳時代中期のものとみられる。しかし、SD 324溝跡は断面形状、上幅、堆積土の状況等を比較すると異なった様相を呈していることから、検討した結果、第31次調査区内において、SD 324とした溝跡は複数の溝跡が切り合っていた可能性が高いものと考えられるに至った。SD 1238・1239・1240溝跡は出土遺物がないため年代は明らかでないが、この3条とSD 1246を含む4条の溝跡が重複した部分を、第31次調査においてSD 324溝跡としたものとみておきたい。

[第3段階] SA 1242板塀跡、SA 1245一本柱列跡、SB 373・1230・1243建物跡

I期官衙段階

SA 1242板塀跡は、前年度、本調査区の東南地区で行った第77次調査区において検出したSA 1204・1212・1220板塀跡の延長線上にあり、SA 1204東端からの距離は114.5mを計る。この板塀跡はさらに西側に続いており、官衙内部を区画する施設としてはこれまで発見された中でも最長である。114.5mの全域を検出していないことから詳細は明らかではないが、本調査区の中で、北3区と北4区の間で一端途切れる部分がある。途切れの間隔は不明であるが、出入り口が付けられたものと考えられる。この様な通り口は昨年度の第77次調査区の中でも1ヶ所



第12図 I期宮衙遺構全体図

見られた（註4）。また、第77次調査区の中ではこの板塀が建物の北柱列に直接取り付いていることから、塀で区画され、あるいは囲まれる一画は、この塀の南側を内側とするものと考えられる。しかし、南側に位置する本調査南区での遺構の状況は、当該期に限ってみれば、全容が明らかにならない掘立柱が散見される他は極めて希薄で、空閑地となっていた可能性が高い。また、この板塀は同位置で一本柱列を切って造られており、板塀に密接するS B 1243も土坑との重複を介在して板塀より古いことが明らかであることから、板塀は本段階の中でも最も新しい時期のものと見られる。このことは一連の板塀が第77次調査での所見で第3段階B・C期としたことと矛盾ない（註5）。しかし、板塀に先行するS A 1245とした一本柱列は第77次調査区内では確認されておらず、また、S B 1243とも密接していることから同時に建っていた可能性は少ない。S A 1245とS B 1243の両者がS A 1242板塀より古い時期に属することは明らかであるが、両者の先後関係は不明である。しかし、S A 1242と1245を一連の遮蔽施設とし、時間的連続性を考えれば、S B 1243は第77次調査におけるS B 1207・1208・1218等の建物群と同様、本段階の中でも古い時期に位置づけられよう。

S B 373建物跡は第24次調査（註6）で北側が発見され、本調査では南東部分が明らかになったことから2間×2間の建物跡と考えられ、この西側に並ぶS B 245と柱穴の状況が同一であることから、同様規模・構造の縦柱建物と見られよう。柱穴内に多量の円礫が詰め込まれている状況は、第24次調査時の所見と同様、柱の不等沈下を防ぐためのものと考えられる。

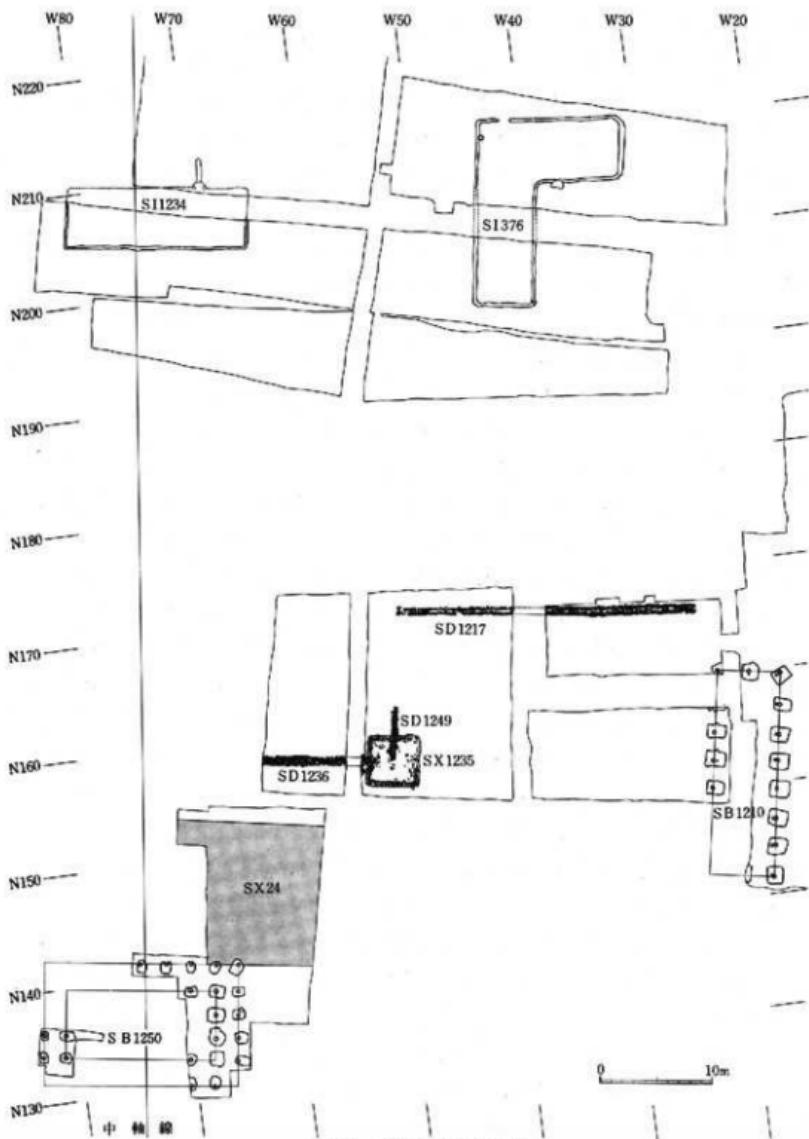
S B 1230建物跡は北2区の東端に建物の一部がかかり、他の遺構との重複もないことから、変遷のどの時期に該当するものか明らかでないが、縦柱構造を持っていることから、倉庫建物と考えられ、前述した板塀の北側に広がる倉庫群に包括されるものとみておきたい。また、このS B 1230は南北3間もしくはそれ以上とみられるが、北側の第24次D区の調査により4間以上にはならないことも明らかである。第24次調査におけるS B 365（註7）の東柱穴の位置がS B 1230西柱列上の4間目柱穴位置にあたっている。S B 365は第24次D区の調査区南壁際にかかった建物跡で柱穴を2つ東西方向に検出したのみで、詳細の明らかでない遺構であった。今次調査の北2区はこのS B 365の南側に位置しているが、関連する柱穴等の遺構は発見されないことから、S B 365を建物跡とする証拠が得られなかった。これらのことから、S B 364東柱穴はS B 1230が南北4間となれば北西隅柱穴とみることもできるが、ここでは結論を出しえなかつた。

〔第4段階〕 北区…S I 376・1234竪穴建物跡

南区…S B 1250建物跡、S X 1235石組池、S D 1217・1236・1249石組溝

S X 24石敷遺構

II期官衙段階



第13図 II期官衙遺構全体図

S I 376 穴穴建物跡は第24次調査D区において周溝のみ発見され、性格不明であったことから、S X 376とされた遺構の南側部分において、同様の連続する周溝および一部で残存する貼床施設が認められたことから全容が明らかになった。それによれば北西で屈曲する曲屋根を呈しており、第24次調査時に北辺北西隅寄りにカマドと考えられる痕跡が認められ、今次調査では貼床が観察されたことから基本的には通常の穴穴住居と下部構造は同様とみられるが、主柱穴が認められず、上部構造は不明である。床面積は約 115m²で、同時期の穴穴住居と比較すると極めて広い。穴穴建物についてはこれまで第35次・第55次調査の中で報告（註8）してきたが、S I 376の様な曲屋根プランの全容が明らかになった類例はない（註9）。

S I 1234 穴穴建物跡は第24次調査B区の調査区南端でわずかに遺構の北縁とカマド煙道を発見していたもので、遺構の位置を略計測したのみで、遺構精査は実施しなかった。今次調査北1区でその南側部分が発見され、東西に長い長屋状を呈することが確認された。短辺に対し長辺がほぼ3倍長を計り、主柱穴がないこと等、これまでの穴穴建物としてきた遺構と一致する。

いずれも上部削平が著しく出土遺物等も殆どないことから、今回も遺構の性格については明らかにできなかった。これまで発見された穴穴建物は全てⅠ期官衙段階に属していたが、今次調査で明らかになったSI376・1234の2棟はいずれもⅡ期官衙段階の遺構とみられることから、この穴穴建物とされる遺構はⅠ期・Ⅱ期を通じて官衙内に存在していたことがわかった。

S B 1250建物跡はⅡ期官衙推定政庁域の北側に位置し、外郭南門の中心を通るⅡ期官衙中軸線は、本建物の中心より40cm程西にずれ、柱列角度も1°程の差異が認められるが、官衙域内全体の中みれば、ほぼ中軸線上にのる建物とみられよう。外郭南門中心からS B 1250西端柱列までは180.44m、推定政庁南限からは92~95mの距離である。この様な位置にあり、四面に廊を持つ構造から、官衙中枢の中心殿舎の1つと考えられる。

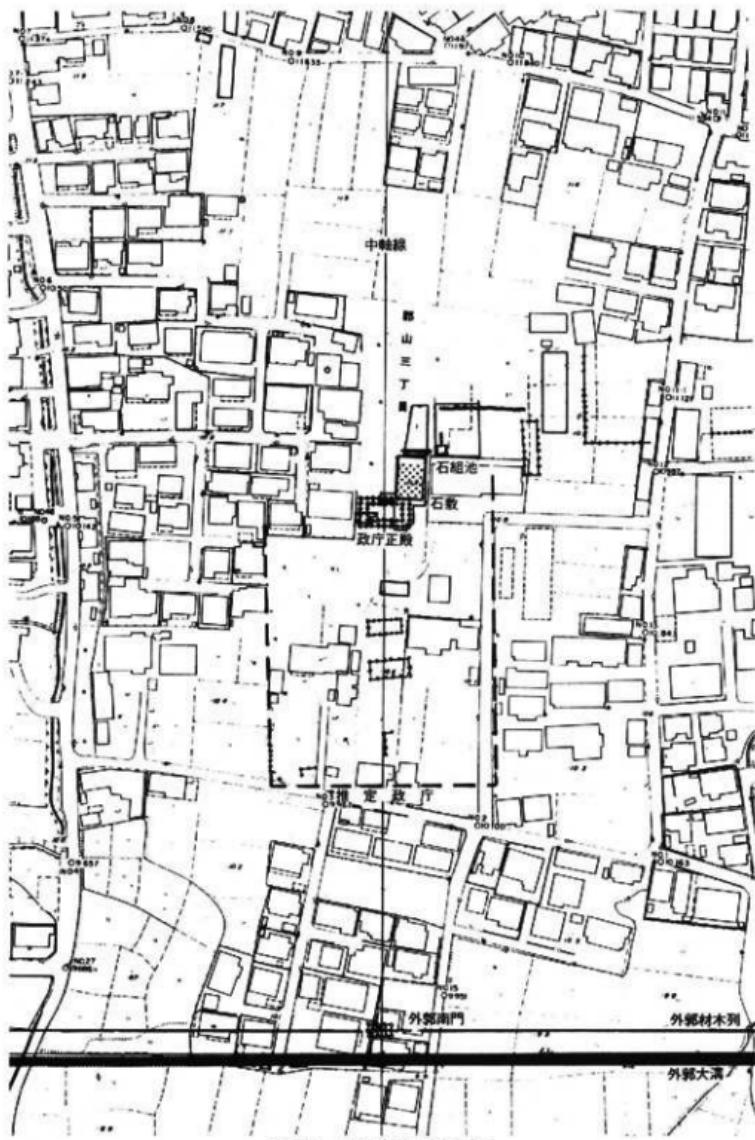
政庁の建物については本調査区の南側地区において実施した第51次調査（註10）において発見したS B 699・638建物を主要殿舎と考えてきた。S B 699は東西棟で桁行推定5間（総長15m）、梁行2間（総長6m）、S B 638は同じく東西棟で桁行6間（総長12.7m）、梁行2間（総長4.37m）で、E-3~3.5°-Nの傾きを示している。この両建物は官衙中軸方向とは若干の方位のズレが認められたが、中軸線上に位置していること、両棟が推定政庁域内北寄りに並置し、南前面に若干の空闊地も認められたことなどから、S B 699を正殿、S B 638を後殿として報告してきた（註11）。また、S B 638の後方（北側）には全容が明らかでないが、東西棟かと考えられるS B 25建物（註12）やS B 699の前方（南側）には約20m離れてS B 652建物（註13）があるが、S B 638・699との同時性を立証できないことなどから建物の性格についても言及し得なかった。

今次調査で発見したS B 1250四面廂付建物はこれら建物群のさらに北に位置し、推定政庁域

の北限かと考えられていた地点にあたる。S B 25との間は22.5m（75尺）である。各建物を比較すれば様々な差異が認められるが、規模・構造や方位の点、宮衙中軸線との関係においてS B 1250が最も大規模であり、中軸線との位置関係も整然としている。8～9世紀の陸奥・出羽国内における他の城柵遺跡の政庁正殿を通観すると桁行は5～7間（50～76尺）、梁行は2～5間（20～40尺）で、廂付と廂なしの両者がみられる。また、位置的には外郭が方形を呈きないものを除けば、中軸線上に位置するのが通例と考えられる。S B 1250は桁行8間（58尺）、梁行5間（36尺）で四面に廂が付き、建物のほぼ中央に中軸線が設定できることからみて、政庁正殿とみておきたい。また、これまで正殿・後殿と考えてきたS B 699・638については、Ⅱ期官衙の政庁建物の変遷の中で、別時期の主要ブロックを構成するものと見ておきたいが、S B 1250との先後関係については、政庁地区全体の今後の調査結果により検討をする。

S X 24石敷遺構は政庁正殿と考えたS B 1250建物の北側に隣接しており、第3次調査による検出範囲と併せれば南北13m、東西11m以上に広がるものとみられる。石敷南縁は上部削平・攪乱が著しいが、S B 1250北東隅柱穴の位置では石敷が柱穴埋土の上を覆っていないことから、作業手順としては石敷施設の後、建物が建てられたことになるが、重複部分が極めて狭い範囲であることから検討を要する。しかし、いづれにしろ石敷がS B 1250の建物部分にまで及んでいないことや北縁線がほぼ東西方向を示していることから、S B 1250建物と同時期に機能していたⅡ期官衙段階の遺構とみておきたい。この石敷の年代については、第3次調査により、下層から陶器片・永楽通宝などが出土したことから、古代まで遡らないものと考えていたが、石敷直上まで耕作土・表土が覆い、一部石敷下層の深くまで攪乱が及んでいる部分が多いことから、中・近世以降の遺物が攪乱土の中に混入したものと考えられる。石敷の範囲は今回検出部分の東西にさらに拡っているが、南面（S B 1250の東側）は攪乱が著しく確認できなかった。また、北縁も整然としたラインをなしていないが、石敷がさらに北には拡らないものとみられる。

S X 1235石組池は政庁正殿および石敷遺構の北東方に位置し、他遺構との重複がないことから遺構変遷上の所属段階は明らかでない。床面から出土したE-309須恵器皿は厚手で中形の皿で、口縁部は平縁で外反し、口径に比し器高は低い。陶邑古窯跡群の資料によれば、皿類は第Ⅲ型式から第Ⅳ型式にみられるが、口縁部が短く外反して立ちあがる特徴を持つ皿は第Ⅳ型式の段階に入って本格的に生産が開始されるとされている（註14）。第Ⅳ型式の開始期は平城宮の整備が始まった時期としていることから8世紀代とみられる。下限は定かでないが、8世紀初頭頃を上限とするものとみておきたい。この須恵器皿を8世紀代のものとすれば、池の主軸方向がⅡ期官衙の中軸方向とほぼ一致したことからも、Ⅱ期官衙内の池と考えられS B 1250政庁正殿、S X 24石敷と同時に機能していた可能性が高い。



第14図 II期官衙全体図

池の側石上端とS X24石敷との高低差は20cm前後で、池側石の方が現状では低い。石敷上面は当時の地表面に近い標高値を示していると考えれば、池側石は耕作擾乱により上層石組が現況高低差20cm分程は壊されてしまったものとみられ、本来の深さは70~80cm程になろう。また池底面の石敷も現況では一部に観察されるのみであるが、本来はほぼ底面全域に施設していたものとみられ、池底には粘土を10~15cm程の厚さで敷いてある他、裏込めにも粘土を詰めている。また、取水・排水用に使われたとみられる石組溝が北側と西側の中央に接続していることや堆積土最下層には酸化鉄を含む層がみられることから、水を蓄えた施設であるとは明らかであろう。ただ當時水をたたえていたものか、一時的な使用に供されたものかは明らかではない。池底の石敷の状況から、最終的には底きらい等を行ない池底の石を掘りあげた後それらの礫を投棄して一時期に埋め戻したものとみられる。

池に接続する石組溝は北側のS D1249と西側のS D1236である、S D1249は擾乱が著しく底石・側石ともかなり乱れている。池北縁の接続部分から北に3.5mまで遺存していたが、北延長部分は石組が全て取り壊されている。しかしこの北延長上に東西方向に続くS D1217石組溝の西端が位置していることから、本来は11.5m程北に延び、直角に折れて東に続くS D1217になるものとみられる。S D1217は第77次調査時における検出部分もあわせると総長26.5mとなるが、その東端はやはり擾乱のため不明である。S D1217は溝両側の側石施設が比較的良好に遺存していたが、底面には一部礫が認められた程度で、全体に石を敷いたものか否か確認できなかった。池の西側に接続するS D1236は、北側の溝に比べて幅が広く、側石の遺存状況は良くないが、底面には扁平な礫をていねいに敷き詰めている。池西縁から9mまで検出したが、さらに西に延びている。両溝とも現況では池側石の上端のレベルで接続しているが、側石は上部さらに20cm程は高く積み上げていたものと推定されることから、接続部分は池側石上層が切れ、深さ20cm程の「L」字形の石組溝が接続していたものとみられる。溝底面の高低差は若干ではあるが、S D1217の東から西へ、そしてS D1249で北から南へ傾斜して池に至る。またS D1236では池に接続する東端から西への傾斜が認められる。

この様な方形石組の構造をとる古代の池は東北地方の城柵官衙遺跡ではこれまで発見例がないことから、その使用目的等の性格について今回は明らかにできなかった。官衙の政庁正殿および石敷広場に隣接し、おそらく一体となって政庁地区北側の一画を成していたものとみられる事から、極めて重要な役割を帯びていた施設と考えられる。同様構造の石組池は飛鳥石神遺跡に一例みられる（註15）。池の機能や性格については触れられていないが、この遺跡一帯は、明治年間に石人像や須弥山石が発見されたこと併せ、齊明廟における饗宴の場であろうと想定されている。本遺跡の池はこの池とは直接関連づけられないが、類例の増加および、周辺地区的調査を待ってさらに検討を要する。

V 第2次5ヶ年調査の総括

1. 調査経過

昭和55年度から開始された「郡山遺跡範囲確認調査」5ヶ年計画事業は59年度に終了し、第1次から第49次までの調査を実施した。調査総面積は11,329m²であった。この5ヶ年の調査により、遺跡の推定範囲は東西800m、南北900m程と広大な面積を占め、この範囲の中に新旧2時期にわたる官衙と新官衙に伴うとみられる寺院とが含まれる複合遺跡であることが明らかとなった。古い段階の官衙を「Ⅰ期官衙」、新しい段階の官衙を「Ⅱ期官衙」、Ⅱ期官衙と同段階の寺院を「郡山廃寺」としてきた。

Ⅰ期官衙は造営基準線が真北から30°～40°程度に片寄っており、全体の規模は東西400m、南北600m以上とみられる。内部は官衙院、倉庫院、聚穴群など多くのブロックに分かれ、溝や材木列・一本柱列・板塀など各種の堀によって区画している。年代は7世紀の中葉を上限とし、末葉を下限とする7世紀後半と考えられ、この中で少なくとも3期程の変遷がみられ、次に続くⅡ期官衙の造営に伴い、取り壊されたものと考えられた。

Ⅱ期官衙は造営基準線が真北を向き、方四町（東西428m、南北422m）規模で、南側に併設される寺院とあわせ、計画的土地区割の上で造営されている。外郭施設は材木列（柵）と外側の大溝で、内部には一辺80～100m程と推定される政庁がある他は建物等の官衙施設が極めて散在的で、院の様なまとまりがみられない。年代はⅠ期官衙に統く7世紀末葉を上限とし、8世紀初頭を下限と考え、この中で2期程の変遷があったことも考えられる。

郡山廃寺は造営基準線がⅡ期官衙同様真北を向き、同一地割りに沿って造営されており、寺域は方二町程と推定される。中心部には版築基壇による礎石建ち瓦葺きの講堂と考えられる建物がある。年代はⅡ期官衙同様、Ⅰ期官衙の終末と考えられる7世紀末葉を上限とし、8世紀初頭を下限と考えられた。

以上の様な5ヶ年調査の成果を検討した結果、未解明な多くの部分についても早急に調査を実施する必要があるとの観点から、引き続き第2次5ヶ年計画（案）が策定された。懸案となつた第2次5ヶ年の課題は次の諸点である。

- (1) Ⅰ期官衙の範囲・外郭施設の有無。官衙中柵の位置・規模
- (2) Ⅱ期官衙政庁の規模と内部施設の様相
- (3) 郡山廃寺の規模と伽藍配置

Ⅱ期官衙政庁については第1次5ヶ年最終年次の課題となっていたが、手掛りを得ることができなかつたことから、第2次5ヶ年計画へ繰り越しとなつた。5ヶ年計画（案）は次のとおりである。

表3 第2次5ヶ年計画(案)

調査年次	調査予定地区	調査予定面積
60年度	Ⅱ期官衙政府地区	1,572m ²
61年度	寺城中枢部・寺域北辺部	2,000m ²
62年度	寺城南西部	2,400m ²
63年度	Ⅰ期官衙推定中枢部	2,300m ²
64年度	*	1,728m ²
計	6地区	10,000m ²

昭和60年度は第50次から第59次まで、Ⅱ期官衙推定政府地区を中心に10ヶ所の調査を実施した。Ⅰ期官衙の造構は倉庫建物群の一画が明らかになった他、大溝・材木列に囲まれた東西90m、南北60m以上とみられる堅穴住居・堅穴建物および若干の掘立柱建物によって構成されるブロックが推定され、雜舎の院かと考えられる。Ⅱ期官衙では政府と推定される地区の中央地区的調査により、官衙中軸線上に位置する東西棟建物が2棟並び、これらを正殿、後殿と考えた。また政府推定西辺の調査により一本柱列を検出したことからこれを政府西辺と考え、政府を東西81m程、南北94m以上、推定南辺は外郭南辺から北に85~88mに位置するものと考えた。また、外郭南辺材木列の中央地区的調査により、中心より若干東にずれた位置で八脚門と推定された外郭南門を発見した。

昭和61年度は第60次から第67次まで、郡山廃寺中央地区を中心に6ヶ所の調査を実施した。Ⅰ期官衙の造構は官衙域北部地区で官衙内を区画している材木壠が発見され、官衙ブロックの1つの規模が明らかになった。壠の造り替えがあったことや、区画がやや不整形を呈しているが、東西51~54m、南北65~66mの規模で、内部には掘立柱建物や堅穴建物が棟向を揃えて建てられており、3小同期の重複が認められる。特に中心とみられる建物がないことや、堅穴建物も混在していることから、官衙内でも雜舎の院かと考えたが、性格は不明である。廃寺域内北西地区での調査では材木壠の北西コーナー部分が発見され、さらに壠にとり付く八脚門も明らかになった。この壠は寺院中枢部をとり囲むものと考えられ、南北仮想中軸線・東西中心線から推定すれば、中枢部分の範囲は東西81m、南北132m程と考えられた。また寺域中心地区的調査では講堂基壇の北側に掘立柱建物が3期にわたって重複して発見され、これを僧房建物群と考えた。さらに講堂基壇の南西部では瓦類が多量に入った溝跡が発見され、ここにも瓦葺き建物の存在が推定された。

昭和62年度は第68次から第74次まで、郡山廃寺南西地区を中心に6ヶ所の調査を実施した。Ⅰ期官衙の造構は前年度明らかになった官衙ブロックの内部で掘立柱建物や堅穴住居を発見し

た他、第2次調査で発見した官衙中枢建物と考えられたものの東妻部分が発見され、桁行8間にも及ぶことが明らかとなった。このことにより、この地区一帯がⅠ期官衙の中枢地区にあたっていたことが推定された。Ⅱ期官衙の遺構は外郭北辺より南に1町のライン付近に東西方向に造られた一本柱列の一部を発見したが、門等の施設もなく、性格・詳細については明らかにできなかった。官衙外郭の調査は東辺と南辺の2ヶ所で行なわれた。東辺、南辺とも大溝部分は調査できなかつたが、推定位置で材木列を発見した。特に南辺は柱根が良好に遺存していた。調査位置は外郭南門の70m程東、南辺長の1/3分割点にあたつた。外郭線上の1/3分割点位置では、西辺の南1/3地点に櫓状建物跡があつたことから、ここでも付設建物の存在が想定され、付帯構造物かとみられる柱穴を発見したが、他の櫓状建物とは明らかに構造の異なるもので、建物と断定するに至らなかつた。広範囲な調査を行つた郡山廐寺南西地区では調査区東端で伽藍中枢を囲むと推定された材木列による堀跡が発見された。この堀の西側（外側）には竪穴住居が散在しているものの、寺院を構成したと考えられる建物等の遺構は発見されなかつた。方1町と推定された寺域全体の様相についてはその区画施設の有無も含めて明らかにすることができなかつたが、主要伽藍は材木堀によって囲まれた81×132m程に収まつたものと考えられた。

昭和63年度は第75次から第82次まで、Ⅱ期官衙中央地区を中心にして8ヶ所の調査を実施した。Ⅰ期官衙の遺構は大規模な官衙建物や倉庫建物、板塀など多くの遺構がまとまって発見された。遺構は2～3期程にわたる変遷が認められ、これまでの他地区でのⅠ期官衙での重複状況と相違ないか、この地区では竪穴住居・竪穴建物・土坑等がなく、各小期を通じて実務官衙院や倉庫院として機能していたものと考えられた。しかし、3期に分類された建物群を比較するとA期には倉庫院として使用されていたものが、B期の段階に板塀を伴う官衙建物が並び、官衙院を構成する。そしてC期に大型の官衙建物が建ち並び、官衙中枢を形成したものと考えた。A期とB・C期とでは官衙内での機能が変化しているが、Ⅰ期官衙全体での動向がこの地区だけでの現象なのか明らかではない。B期の建物と板塀で区画される一画も、その規模や建物配置・性格等についても不明であり、C期の連棟となる大型建物も2棟が明らかになったのみで、詳細は不明であるが、中枢建物のひとつと考えた。Ⅱ期官衙の遺構は推定政府城の北東地区での調査で、一本柱列による区画の存在が明らかになった。官衙内北東部における官衙院と考えられたが、塀のみの発見で、区画内の建物配置等については不明である。また、この区画の外で、推定政府城北東部にさらに大型の掘立柱建物が建ち、政府近辺に官衙諸施設が存在していたことが明らかになりつつある。しかし、この地区でもⅡ期官衙の遺構は極めて散在的で、詳細については不明な点が多い。外郭に関する調査は北辺と西辺で行なわれ、推定位置で、大溝を検出したが、大溝断面形状が各地点により異なつた様相を呈していることがわかつた。

平成元年度は第83次として、前年度にひき続きⅡ期官衙中央地区の調査を実施した。当年度は第2次5ヶ年の最終年次にあたってもいたことから、課題となっていたⅠ期・Ⅱ期間期の官衙中枢・政府に関する資料を得ることが目的であった。Ⅰ期官衙の遺構は前年度発見した板塀が北西方向にさらに伸び、両年で検出した全長が114.5m以上となり、官衙内の区画としてはかなり広範囲なものになるとみられた。この板塀の北側には総柱の倉庫建物が建ち、倉庫院を形成していたことがわかったが、前年度の調査では倉庫建物が板塀より先行して造られていたものがあったことから、板塀区画が造られる前に倉庫院が広範囲に存在したことと考えられる。しかし、板塀と倉庫建物との重複は1棟分のみで、他の倉庫建物群については板塀との同時共存も考えられ、Ⅰ期官衙各小期の詳細についてはさらに検討を要する。また、この板塀の南側にはⅡ期官衙段階の遺構が発見されず、空闊地が広がっていたものとみられる。Ⅱ期官衙の遺構は官衙中軸線上に8間×5間の四面附付建物が発見され、これを官衙政府の正殿と考えた。正殿等の政府中心殿舎については昭和60年度の調査により、正殿・後殿と考えられる建物が発見されたが、この2棟については政府建物の変遷の中で、別時期の主要建物と考えたが、四面附付正殿との先後関係や変遷の詳細等については今後の検討課題としたい。正殿の北側には石敷広場が発見され、正殿と同時に存在したものとみられたが、石敷全体の範囲は明らかにできなかった。さらにこの石敷の北側には用排水施設を持つ石組池が発見された。石敷広場や石組池の具体的な使用目的については明らかにできなかったが、正殿北側に政務・儀礼に関わる重要な施設空間が存在したことは明らかである。政府域については当初推定された南北100m程の範囲からさらに北側まで拡大するものとみられる。この様な政府の在り方は8世紀以降に造営された陸奥・出羽の城柵・官衙の政府にはみられないものであり、初期城柵の役割・機能を考える上でも今後詳細な検討を要する。

昭和60年度以降の5ヶ年の調査においても解明できない数々の課題が残っていることから、さらに継続的な調査・検討が必要であろう。

表4 第2次5ヶ年調査実績

調査年次	調査地区	調査面積
60年 度	Ⅱ期官衙推定政府地区等10地区	1,809m ²
61年 度	寺城中枢地区等6地区	1,468m ²
62年 度	寺城南西部等6地区	2,423m ²
63年 度	Ⅰ期官衙推定中枢部等8地区	2,295m ²
元年 度	Ⅱ期官衙推定政府地区	1,620m ²
計	31 地 区	9,615m ²

表5 I期宮衙建物跡計測表

(第2次5ヶ月調査分 以下同)

建物番号	次数	桁		行		梁		行		方 向		備 考
		間数	柱間寸法(cm)	総長(m)	間数	柱間寸法(cm)	総長(m)	方位	向き			
S B 655	51次	6 ~	185~207		2 ~	227~254		E-31°-N	東西			
S B 678	*	東西 1~	265		南北 3~	209~260		N-31°-E				
S B 700	*	東西 2~	270~300		南北 3	170~248	6.7	N-33°-E			縦柱	
S B 701	*	東西 3	242~265		南北 3	217~263	7.1~ 7.4	N-32°-E				
S B 729	55次	東西 2~	188~205	3.93~	南北 1~	258		E-34°-S	東西			
S B 773	*	東西 1~	190					E-26°-S				
S B 791	60次	東西 2~	164~208	3.72~	南北 2~	210		E-33°-S				
S B 818	61次	東西 2	206~222	4.3	南北 1	206		E-27°-S				
S B 819	*	東西 1~	206					E-36°-S				
S B 1020	68次	2~	240	4	1~	150		E-33°-S	東西			
S B 1021	*	東西 1~						E-30°-S				
S B 1042	70次	2	230~250	4.8	1	370	3.7	N-31°-W	南北			
S B 1070	71次	3~	210~216	6.44~	2	230~245	4.75	E-31°-S	東西	縦柱・抜取り		
S B 14	77次	8	200~260	17	4	181	7.4	N-32°-S	東西			
S B 1100	*	8	210~220	17	4	180~190	7.4	N-32°-S	東西	抜取り(南1東1)		
S B 1205	*	南北 6~	260~280	16~				N-30°-E		抜取り		
S B 1207	*	4	240~250	9.8	2	210	4.2	E-30°-S	東西			
S B 1208	*	4	188~210	7.8	2	240	4.8	E-33°-S	東西	抜取り		
S B 1209	*	4~	220~250	7.2~	2	260~280	2.7	N-33°-E	南北			
S B 1215	*	7	234~262	18	2	260~264	5.2	E-32°-S	東西			
S B 1218	*	4	196~200	8	2	250	5	E-33°-S	東西			
S B 1224	*	1~			1~			E-32°-S				
S B 1225	*	東西 1~	300	3~				E-32°-S				
S B 373	83次	東西 2	210~239	4.4	南北 2	250~260	5.1	N-32°-E	南北			
S B 1230	*	東西 3~	220~250	7.2~	南北 3~	180~200	4.9~	N-35°-E	南北	抜取り		
S B 1243	*	東西 4~	220~230	9.1~	南北 2~	190	4.1~	E-31°-S	東西			

表6 II期官衙建物跡計測表

建物番号	次数	桁 行			梁 行			方 向		備 考
		間数	柱間寸法(cm)	総長(m)	間数	柱間寸法(cm)	総長(m)	方位	向き	
S B 638	51次	6	191~250	12.7	2	210~227	4.37	E-3.5°-N	東西	
S B 638 A B	*	4~	250~265 237~244		2~	260		N-4.5°-W	南北	
S B 694	*	2~	182~188	3.70~	2	150	3	E-1°-S	東西	
S B 699	*	5~	280~303		2		6	E-3°-N	東西	
S B 702	*				南北					
S B 705	*	東西 1~						E-9°-S		
S B 707	*									
S B 716A,B	55次	2~	245~290	5.35~	1~	258		E-2°-S	東西	
S B 775A,B	*									
S B 777	*	東西 1~	223		南北 2~	185~210	3.95~	N-3°-W		
S B 780	*				南北 1~	210				
S B 781	*									
S B 782	*									
S B 790	*				南北 1~	159				
S B 712	56次	2~	240	4.80~	1~	240~		W-0°-E		外郭南門
S B 793	61次	4	193~237	8.5	3	190~211	6.0	E-2°-N	東西	
S B 831 A B	62次	東西 2~	240~270 260~265					E-4°-N E-4°-N		
S B 834	*	3	130~270+140		2~	205+225		E-1°-S	東西	抜取り
S B 860	63次	5~	190~225	8.4~	2	180~240	4.2	N-2°-E	南北	
S B 870	*	4	210~260	9.4	2	180~250	4.4	E-1°-N	東西	
S B 871	*	3~	240	7.1~	2~	240	4.8~	E-2°-S	東西	
S B 880	*	5	215~265	11.3	2	145~215	3.6	E-2°-S	東西	
S B 885	*	5	200~260	11.3	2	150~225	3.8	E-1°-S	東西	
S B 890	*	5	220~245	11.8	3	195~205	5.8	E-1°-N	東西	
S B 895	*	3	175~200	5.3	2	170~200	3.4~4	N-2°-E	南北	
S B 900	*	5~	220~230	11.4~	2~	230	4.4~	E-1°-N	東西	
S B 1001	*	5	280~330	14.8	2~	320	5.1~	E-1°-S	東西	
S B 1007	*	東西 3	220~230	6.9	南北 2~	290~300	5.9~	E-1°-S	南北	
S B 1069	71次				南北 1~	285		N-2°-E		
S B 1073 A,B	72次									
S B 1081	74次	2	218~224		1	296~297		W-0°-E		SA22に取り替り複数
S B 1210	77次	7	236~294	18.3	2	280~282	5.6	N-2°-E	南北	東柱
S B 1250	83次	8	身寄230 雨195~205	17.4	5	身寄200~215 雨205~235	10.8	N-1°-E	東西	四面廊建物

表7 材木列計測表

建物番号	次数	布 摆 方		痕 路		方 向	備 考
		幅(cm)	深さ(cm)	直徑(cm)	間隔(cm)		
S A 651	51次	32~68	45	14	140~210	E-31°-S	
S A 33	56次	60~80	60~65	25~30	30	W-0°-E	
S A 757	57次	80	50	8			
S A 616	59次	70~120	10				
S A 787	*	70	100				
S A 800	61次	25~70	15	8~14		N-35°-E	
S A 813	*	46~56	15	8~14		E-28°-S	
S A 814	*	56~72		20~40		E-33°-S	
S A 815	*	50~80	12~40	10~26		E-31°-S	
S A 830A,B	62次	50~80	24~43	10~25		E-1°-S	
S A 1026	69次	35~70		8~18		N-0°-S	
S A 1066	70次	68~70	20~30	12~20	21	N-4°-E	
S A 33	74次	120~132	20~70	22~28	30		
S A 1204	77次	60~106	40	幅4~6		E-32°-S	板壁 SB1205北1西1に取り付く
S A 1212	*	52		幅4~6		E-32°-S	板壁 SB1215北1東1に取り付く
S A 1220	*	50		幅4~6		E-30°-S	板壁 SB1215北1西1に取り付く
S A 1242	83次	55~70	85	幅3~6		E-33°-S	板壁

表8 一本柱列計測表

建物番号	次数	掘り 方		痕 路		方 向	備 考
		辺長(cm)	深さ(cm)	直徑(cm)	柱間寸法(cm)		
S A 636	51次	30~50	38		113~142	北列 E-2°-S 東・西列 N-3°-E	
S A 730	55次	95~110× 115~120	75~95	31~32	195~225	N-5°-W	
S A 774	57次	55~90以上	20			N-26°-E	建物?
S A 794	61次	56~64× 83~100	29~42	16~22	227~244	E-1°-N	
S A 1025	68次	70~110		16~19	235	W-0°-E	
S A 1055	70次			25~30	115~130	N-4°-E	
S A 1072	72次	32~40× 43~52		12~16	175~190	E-2°-S	
S A 1069	77次	48~80× 66~76	20~22	10~22	東西264~274 南北264~280	E-1°-S N-1°-E	
S A 1245	83次	40~150	140		330~420	E-31°-S	

註・参考文献

- 度々、引用される郡山遺跡調査概報については巻末に記した刊行目録参照のこと。
- 尚、「郡山遺跡Ⅰ」は「郡山Ⅰ」と記す。Ⅱ以下同様。
- 「年報1」「郡山遺跡発掘調査概報」は「郡山報1」
- 「郡山遺跡—宅地造成に伴う緊急調査」は「郡山報2」と記す。
- 註1 「郡山Ⅲ」Ⅳ章 (P.77)
- 註2 氏家和典「東北土師器の型式分類とその編年」『歴史』第14輯 1957
- 註3 「郡山Ⅲ」Ⅹ章 (P.67~72) 南小泉式期の土師器壺・高壺・甕等が出土している。
- 註4 「郡山Ⅴ」V章 (P.13~40) S A1204と1212は一直線上にあり、本来は1列の板塙とみられるが、2.4m (8尺) の通り口とみられる開放区間がある。
- 註5 註4と同じ。第77次調査におけるⅠ期宮衙遺構群（第3段階）は重複状況からA・B・C期の3小期変遷をするものと考えられ、板塙及びそれに連なる遺構はB期としたが、B期とC期の関係は直接的な重複関係がないため、断定し得なかった。
- 註6 「郡山Ⅲ」IV章 (P. 9~53) 第24次調査D区で建物北側部分の柱穴3つが検出されており、この北西部にこれと並ぶかと考えられるS B245(2間×2間、総柱建物)が発見されていた。
- 註7 註6と同じ
- 註8 「郡山Ⅳ」Ⅲ章 (P.52) 「郡山Ⅴ」Ⅳ章 (P.62)
- 註9 「郡山Ⅳ」Ⅲ章 第35次調査の中で、Ⅰ期宮衙遺構（第3段階）とみられるS I400も北側が東に開曲する曲輪風の竪穴であるが、東側部分が調査区外で全容がわからなかった。
- 註10 「郡山Ⅳ」IV章 (P. 9~33)
- 註11 「郡山Ⅵ」Ⅶ章3 (P.82~84)
- 註12 註11と同じ。及び「郡山Ⅰ」VI章1 (P.16)
- 註13 註10と同じ
- 註14 中村 浩「和泉陶邑窯の研究」第Ⅱ部第1章 (P.207) 1981
- 註15 中村 浩「古代窯業史の研究」第Ⅲ部第1章五 (P.155~158) 1985
- 註16 「1. 石神遺跡第6次調査」『飛鳥・藤原宮発掘調査概報17』 (P.55) 奈良国立文化財研究所 1987
齊明朝もしくは大武朝期と考えられる石組池 S X1010。

調査成果の普及と関連活動

1. 広報・普及・協力活動

月 日	行 事 名 称	担当職員	主 催
8.10	八木山公民館体験学習	木村・高倉	八木山公民館
8.18~19	古代城柵官衙検討会	木 村	水沢市
10.31	講座「宮城県の郷土史」見学	木村・高倉	河北TBCカルチャーセンター
11. 1	郡山小学校体験学習	木村・高倉	郡山小学校
11. 1	体験学習取材	木村・高倉	宮城テレビ
11. 9	第83次調査報道発表	木村・高倉他	
11.11	第83次調査現地説明会	早坂・木村・高倉他	
12. 5	「郡山遺跡展」解説	木 村	河北TBCカルチャーセンター
12. 9~10	宮城県内発掘調査成果発表会	木 村	宮城県教育委員会
2.17~18	第16回古代城柵官衙検討会	木村・高倉・長島	
仙台市博物館 常設展「原始・古代・中世」			
企画展「文字資料にみる古代の仙台平野」			
八木松市民センター 「郡山遺跡資料展示」			
ミヤギテレビ「ジャンプアップ仙台」『見つかるかな古代のかけら—郡山小発掘体験』			
仙台放送 「さわやかレーダー」『文字資料にみる古代の仙台平野』			

2. 主 催 事 業

(1) 考古資料展「甦る城柵—郡山遺跡発掘10年—」

期 日	12月 4日(月)~ 9日(土)
会 場	仙台市役所企画展示室
概観者数	921名
展示内容	床面積約230m ² の展示室に写真・解説・図等のパネル約90枚、出土遺物110点 の他、外郭南門の柱材を展示した。また、ビデオ機材により現地説明会等のビデオを放映した。
解説用としてこれまでの調査成果をまとめたパンフレット (B5版、10p) を作成し、見学者に無料配付した。	

(2) 郡山遺跡展記念講演会「郡山遺跡と陸奥国」

期　日　　12月4日(月)

会　場　　141ビル　セミナーホール

講　師　　多賀城跡調査研究所 所長 桑原滋郎

参加人員　120名

内　容　　発掘調査担当から10年の調査の概要・成果をスライドを使用して説明の後、郡山遺跡発掘調査の意義、郡山遺跡と多賀城との関係、飛鳥・奈良時代の陸奥国の様相等について約80分の講演をいただいた。

3. 調査成果執筆

『文化財レポート 郡山遺跡その後』「日本歴史」第497号 1989.10 木村・長島

4. 調査指導委員会の開催

第18回 郡山遺跡調査指導委員会 11月8日

○第83次調査現地指導

写 真 図 版



図版1 都山道路航空写真



図版2 北1区全景
(東より)



図版3 北1区
S I 1234竪穴建物跡
(南東より)



図版4 北1区
SK1228土坑土層
断面 (南より)

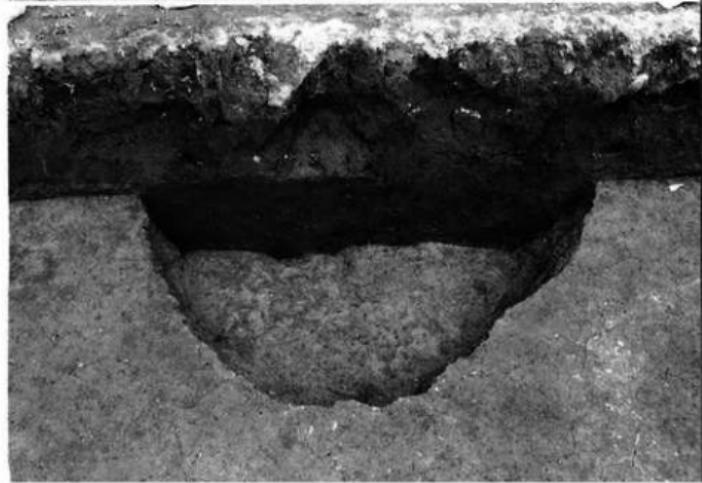
図版5 北1区
SK1228土坑
(南より)



図版6 北1区
SK1226・1227
土坑
(南より)



図版7 北1区
SK1229土坑
(北より)





図版8 北1区
SA1242板堀跡
(南より)

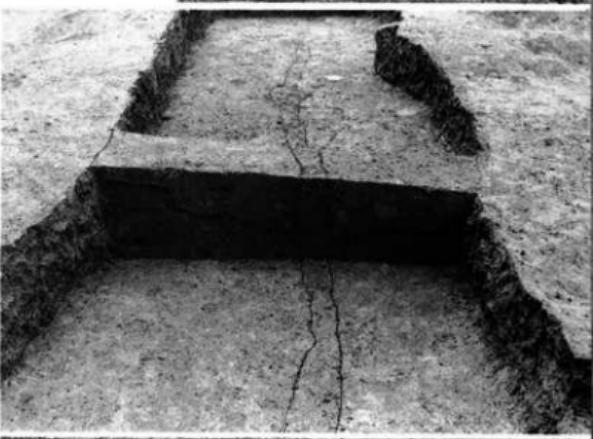


図版9 北1区
SA1242板堀跡
(南東より)

図版10 北3区全景
(東より)



図版11 北1区
SA1242板塀跡掘り方
土層断面 (東より)



図版12 北3区
SA1242板塀跡掘り方
土層断面 (西より)





図版13 北3区
南壁土層断面
(北より)



図版14 北3区
遺物出土状況
(北より)



図版15 北2区全景
(西より)

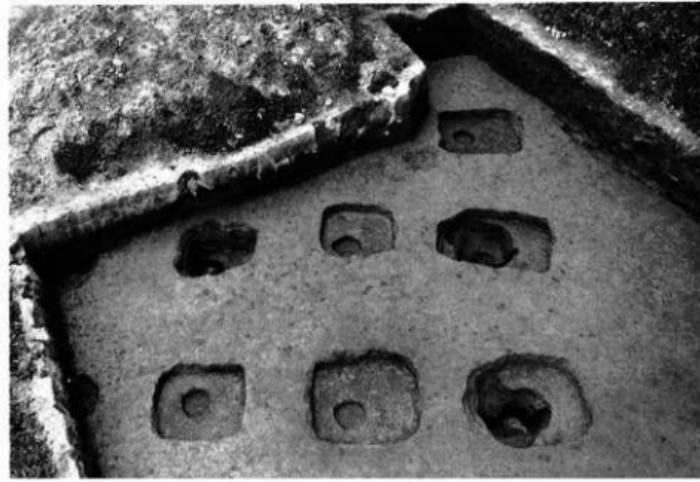
図版16 北2区
SB1230建物跡
南1西1柱穴抜
取穴(西より)

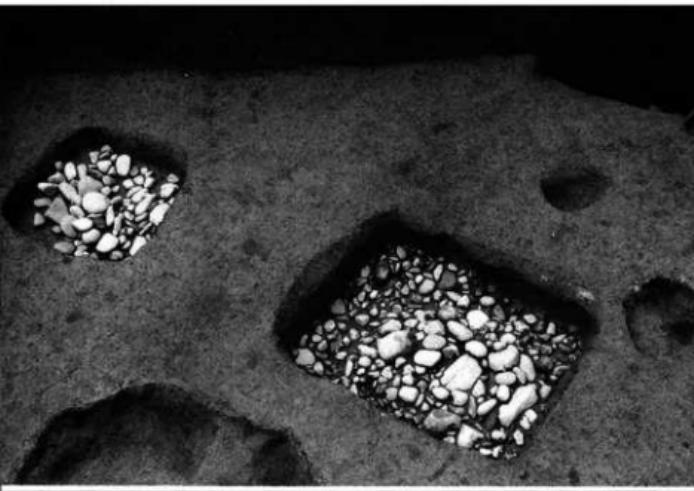


図版17 北2区
SB1230建物跡
南1西2柱穴抜
取穴(東より)



図版18 北2区
SB1230建物跡
(西より)





図版19 北2区
SB373建物跡
南1東2柱穴
(南より)



図版20 北2区
SB373建物跡
南1東1柱穴
(南より)



図版21 北2区
SB373建物跡
(南より)

図版22 北2区
SD367・368・
1233溝跡
(南より)



図版23 北2区
S1376竪穴建
物跡
(南より)

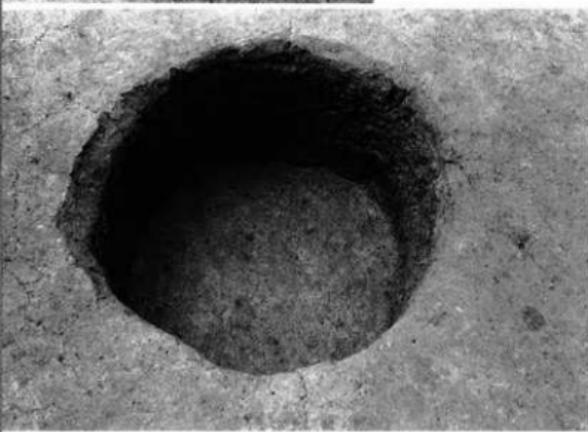


図版24 北2区
SD364溝跡
土層断面
(西より)

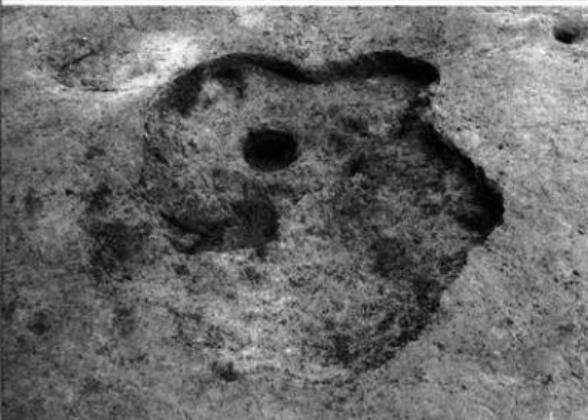




図版25 北2区
SD364溝跡
(北西より)



図版26 北2区
SK1237土坑
(南より)



図版27 北2区
SK1231土坑
(東より)



図版28 北4区 全景
(西より)



図版29 北4区
SX1244石敷造構
(北より)



図版30 北4区
SK1247土坑
土層断面
(東より)



図版31 北4区
SK1248土坑
土層断面
(東より)



図版32 北4区
南壁 SA1242板塀
跡土層断面
(北より)

図版33 南1区 全景
(北より)



図版34 南1区
SD1238・1240溝跡
(北より)





図版35 南1区 SD1238溝跡
(東より)



図版36 南1区 SD1240溝跡
(東より)

図版37 南1区
SD1238溝跡
土層断面
(西より)



図版38 南1区
SD1240溝跡
土層断面
(西より)



図版39 南1区
SD1239溝跡
土層断面
(西より)





図版40 南1区
SD1236石組溝跡
(西より)



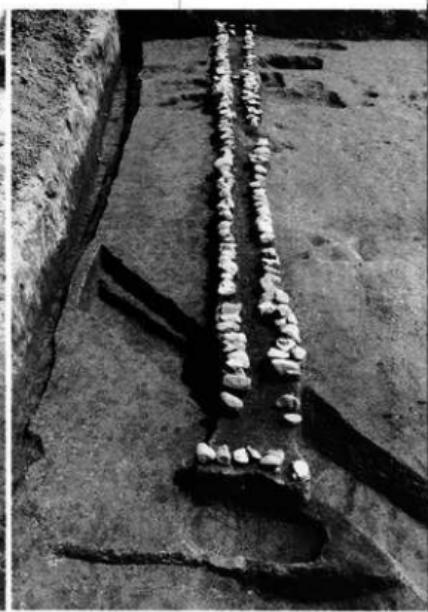
図版41 南2区
SX1235石組池跡
(南西より)



図版42 南2区 全景 (西より)



図版43 南3区
SD1217石組溝跡
(西より)



図版44 南3区
SD1217石組溝跡
(西より)



図版45 南2区
SX1235
石組池跡
(南より)

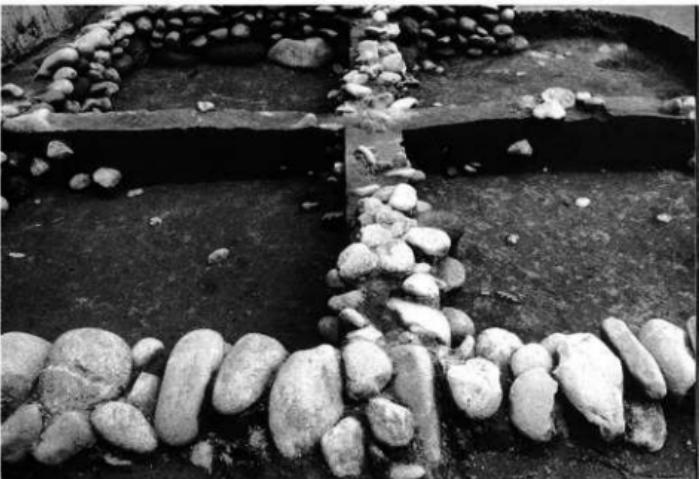


図版46 南2区
SX1235
石組池跡
(南より)



図版47 南2区
SX1235
石組池跡
(東より)

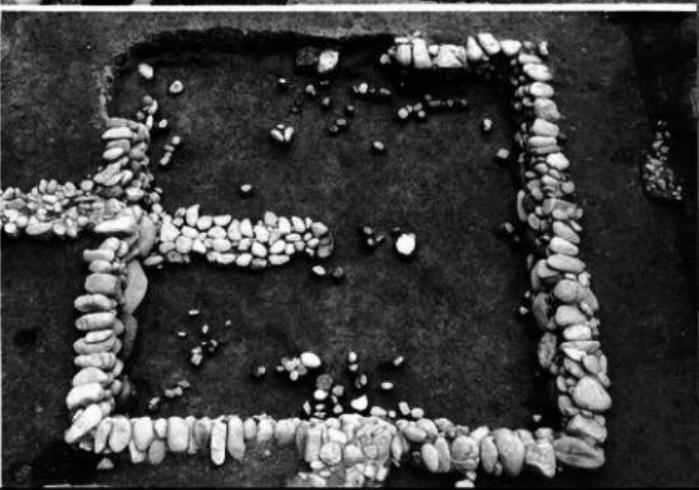
図版48 南2区
S X1235
石組池跡
東西土層断面
(南より)



図版49 南2区
S X1235
石組池跡
南北土層断面
(東より)



図版50 南2区
S X1235
石組池跡
(西より)





図版51 南2区
SX1235石組
池跡掘り方
東西土層断面
(南より)



図版52 南2区
SX1235石組
池跡掘り方
南北土層断面
(東より)



図版53 南2区
SX1235
石組池跡
(北より)



図版54 南3区
SX24石敷遺構
(南より)



図版55 南3区
SB1250四面麻
建物跡
(南より)



図版56 南3区
SB1250建物跡
北1東1麻柱穴
掘り方土層断面
(西より)



図版57 南3区
SB1250建物跡
北2東2身舎
柱穴掘り方
土層断面
(南より)



図版58 南3区
SB1250四面麻
建物跡
(東より)

図版59 南4区 全景
(北より)

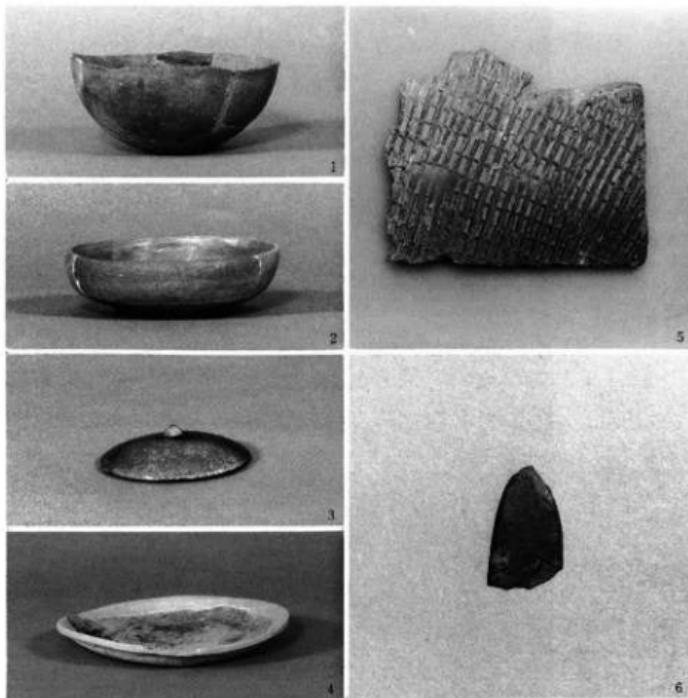


図版60 南3区
東壁土層断面
(西より)



図版61 南3区
東壁土層断面
(西より)





- | | |
|---------------|---------------|
| 1. C-646 环 | 83次 SD364檢出面 |
| 2. C-648 瓶 | 83次 SK1247瓶上 |
| 3. E-305 菱 | 83次 SX1254檢出面 |
| 4. E-309 圈 | 83次 SX1235底面 |
| 5. G-62 平瓦 | 83次 SX1244檢出面 |
| 6. K-22 石製模造品 | 83次 SD1246檢出面 |

圖版62 第83次調查區出土遺物

文化財課職員録

課長 早坂春一

管理係

係長	鶴田義幸	係長	佐藤 隆	主事	佐藤 洋
主事	白幡靖子	主任	田中則和	〃	金森安孝
〃	山口 宏	教諭	太田昭夫	〃	佐藤甲二
〃	佐藤良文	主任	篠原信彦	教諭	小川淳一
〃	高橋三也	〃	木村浩二	主事	渡部弘美
		主事	吉岡恭平	〃	工藤哲司
		教諭	橋本光一	〃	主浜光朗
		主事	斎野裕彦	〃	長島榮一
		教諭	高倉祐一	〃	工藤信一郎
		主事	大江美智代	〃	荒井 格
				〃	中富 洋
		調査第一係		〃	平間亮輔
係長	加藤正範	教諭	渡辺雄二		
主任	熊谷幹男	主事	佐藤 淳		
教諭	佐藤好一	〃	渡辺 紀		

「郡山遺跡」発掘調査報告書刊行目録

- 第23集 年 報1 一昭和54年度発掘調査略報(昭和55年3月)
- 第29集 郡山遺跡Ⅰ 一昭和55年度発掘調査概報(昭和56年3月)
- 第38集 郡山遺跡Ⅱ 一昭和56年度発掘調査概報(昭和57年3月)
- 第42集 郡山遺跡一宅地造成に伴う緊急調査(昭和57年3月)
- 第46集 郡山遺跡Ⅲ 一昭和57年度発掘調査概報(昭和58年3月)
- 第64集 郡山遺跡Ⅳ 一昭和58年度発掘調査概報(昭和59年3月)
- 第74集 郡山遺跡Ⅴ 一昭和59年度発掘調査概報(昭和60年3月)
- 第86集 郡山遺跡VI 一昭和60年度発掘調査概報(昭和61年3月)
- 第96集 郡山遺跡VII 一昭和61年度発掘調査概報(昭和62年3月)
- 第110集 郡山遺跡VIII 一昭和62年度発掘調査概報(昭和63年3月)
- 第121集 郡山遺跡IX 一昭和63年度発掘調査概報(平成元年3月)
- 第133集 郡山遺跡X 一平成元年度発掘調査概報(平成2年3月)

仙台市文化財調査報告書第133集

平成元年度

郡山遺跡 X

—平成元年度発掘調査既報—

平成2年3月

発行 仙 台 市 教 育 委 員 会

仙台市青葉区国分町3-7-1

印刷 (株)東北プリント

仙台市青葉区立町24-24 TEL 263-1166

